

日時：令和 7 年 8 月 7 日
10 時～11 時 30 分
場所：鹿児島市役所 東別館 9 階
特別中会議室

令和 7 年度 第 1 回

鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 策定・管理委員会

議 事 資 料

	ページ
報告 1 第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の 実施状況及び実施予定について	2 ～ 53
報告 2 介護保険の実施状況等について	54 ～ 64

**第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の
実施状況及び実施予定について**

第4編 施策の体系

第4編 施策の体系

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本的な目標を掲げるとともに、その実現のために重点的に取り組むべき課題を設定します。

第1章 基本的な目標

1 生きがいがづくり・社会参画の促進

・明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいがづくりの推進や高齢者の社会参画を促進します。

2 高齢者の安心・快適な暮らしの確保

・在宅生活を支援する福祉サービスや災害・感染症対策を充実するとともに、安全で住みよい環境づくりを推進し、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。

3 認知症対策・権利擁護の推進

・認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って地域のよい環境で自分らしく暮らせるよう、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するとともに、高齢者の権利擁護の取組を推進します。

4 介護予防・地域支援体制の充実

・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多様な主体による生活支援体制等を充実させるとともに、介護予防や保健予防の一体的な実施を推進します。

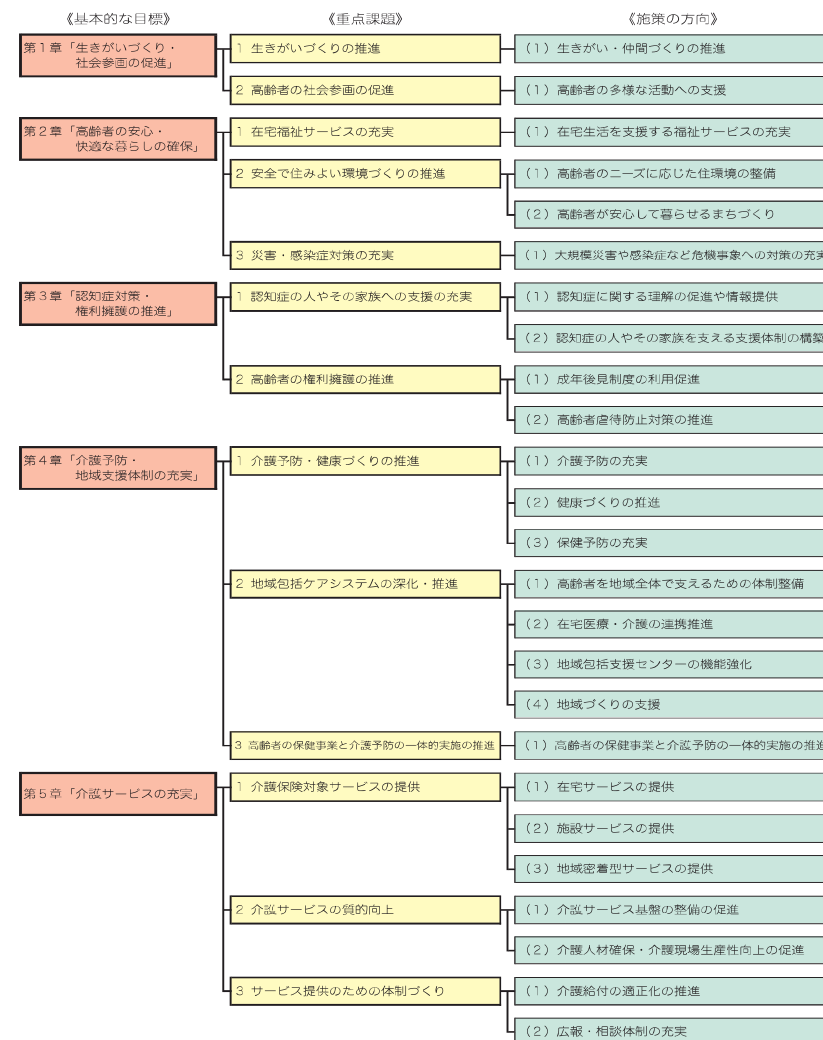
5 介護サービスの充実

・介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化などサービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

第2章 重点課題とそれに対する取組

これら5つの目標を達成するために、13の重点課題を掲げ、第5編に示す高齢者保健福祉・介護保険事業計画の各施策に取り組みます。

施策の体系図



第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画
令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施予定について
※(再掲)は主に位置づけられる施策の展開以外にも再度掲げる取組

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
第1章	生きがいづくり・社会参画の促進	1. 生きがいづくりの推進	(1)生きがい・仲間づくりの推進	敬老パス等の交付						
				1	敬老パス交付事業		高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付した。 交付者数 118,466人 利用回数 4,136,889回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付する。 交付者数 122,547人 利用回数 4,067,556回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
				2	すこやか入浴事業		温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老パスを交付した。 交付者数 126,472人 利用回数 546,914回	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老パスを交付する。 交付者数 130,685人 利用回数 524,603回	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
				3	友愛パス交付事業		障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛パスを交付した。 交付者数 21,277人	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛パスを交付する。 交付者数 21,110人	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
				4	友愛タクシー券交付事業		重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 交付者数 9,180人	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付する。 交付者数 8,804人	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
				高齢者クラブ活動の推進						
				5	老人クラブ補助金交付事業		高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 団体数(クラブ) 306クラブ 会員数 14,990人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数(クラブ) 311クラブ 会員数 15,140人	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課
				高齢者福祉センター等の管理						
				6	高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業		高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を行った。 施設: 高齢者福祉センター7館(与次郎、谷山、吉野、伊敷、東桜島、桜島、郡山)、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里 高齢者福祉センター(7館) 教養講座開催数 338回 利用者数(人) 456,081人	高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を継続して行う。 施設: 高齢者福祉センター7館(与次郎、谷山、吉野、伊敷、東桜島、桜島、郡山)、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里 高齢者福祉センター(7館) 教養講座開催数 338回 利用者数 650,000人	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理を引き続き適正に行っていく。	長寿支援課
				7	高齢者福祉センター等Wi-Fi設置事業		利便性の向上や高齢者同士の交流の促進を図るため、高齢者福祉センター(7館)、喜入老人憩の家及びすこやかランド石坂の里にWi-Fi環境を整備した。 設置施設数 9施設	事業終了(令和7年度以降は、Wi-Fi通信費(ランニングコスト)のみ高齢者福祉センター等管理運営事業で計上)	施設の利便性の向上を図るとともに、Wi-Fi環境を活用した講座等を開催し、高齢者のICTリテラシーの向上に寄与する。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				その他生きがいづくり・仲間づくりの推進						
				8	すこやか長寿まつり開催事業		高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催した。 予定イベント数(種目) 4種目 参加者 1,214人 ※参加者実数	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 予定イベント数(種目) 3種目 参加者(人) 1,400人	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課
				9	高齢者ゲートボール場等管理事業		地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理した。 施設数 33施設	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理する。 施設数(か所) 33施設	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、設置したゲートボール場等を継続して管理していく。	長寿支援課
				10	高齢者福祉バス運行事業	拡充	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援した。 運行回数 619回	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援する。また、令和7年12月から、同団体が貸切バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成する。 運行回数 700回 補助件数 8件	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための研修等に利用することで、日常生活を健全で豊かなものになるよう、継続して実施する。	長寿支援課
				11	敬老祝事業		社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念して敬老祝金等を支給した。 88歳対象者 3,241人 100歳、最高齢 対象者 284人 計 3,525人	社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念して敬老祝金等を支給する。 88歳対象者 3,386人 100歳、最高齢 対象者 297人 計 3,683人	永年にわたり社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念するため、継続して実施する。	長寿支援課
				12	地域ふれあい交流助成事業		地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 事業数 74回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成する。 事業数(回) 85回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施するとともに、事業数の増加を図る。	長寿支援課
				13	愛のふれあい会食事業		家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供した。 配食数 97,240食 利用団体 362団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供する。 配食数 99,980食 利用団体 361団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				14	高齢者の元気応援協賛店登録事業		高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間スポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援した。 登録店舗数 48店舗	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間スポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援する。 登録店舗数 48店舗	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるため、引き続き事業の周知・広報に努めるとともに、登録店舗数の増加を図る。	長寿支援課
				15	高齢者すこやか温泉講座開催事業		市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 講座開催数 4回	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 講座開催数 4回	同事業を引き続き実施し、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				16	元気高齢者活動支援事業	(再掲)	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介する。	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
							登録者数 37人	登録者数 37人		
				17	高齢者いきいきポイント推進事業	(再掲)	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進した。	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する。	今後も高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティアや健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
							登録者数 1,215人	登録者数 1,233人		
				18	いきいきグリーンカレッジ開設事業		概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、花き・花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行った。	概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、花き・花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行う。	花き・花木、果樹及び野菜の栽培管理を総合的に学び、収穫の喜びや植物を愛でることで、概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、今後も継続して事業を実施する。	都市農業センター
							受講者数 30人 開催回数 15回	受講者数 30人 開催回数 15回		
				19	高齢者生きがい支援パンフレット作成事業		高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図った。(隔年作成)	高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図る。(隔年作成)	高齢者の生きがいがづくりを支援するため、各施策の広報を継続して実施する。	長寿支援課
							作成部数 40,000部	作成部数 0部		
				20	公共施設等での使用料等の減免		市立美術館等の市の施設において、70歳以上の方を対象に使用料等の減免を行った。また、割引施設の一覧表を作成した。	市立美術館等の市の施設において、70歳以上の方を対象に使用料等の減免を行った。また、割引施設の一覧表を作成する。	今後も引き続き、市の施設での使用料の減免を行うとともに、民間施設での使用料等の減免を依頼する。	長寿支援課 他
				2. 高齢者の社会参画の促進						
				(1)高齢者の多様な活動への支援						
				社会参画支援						
				21	元気高齢者活動支援事業		高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介する。	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
							登録者数 37人	登録者数 37人		
				22	高齢者いきいきポイント推進事業	(再掲)	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進した。	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する。	今後も高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティアや健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
							登録者数 1,215人	登録者数 1,233人		
				生涯学習の推進						
				23	高齢者福祉センターにおける各種教養講座の開催		高齢者相互の交流により、生きがいがづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を実施した。 高齢者福祉センター(7館) 教養講座開催数 338回	高齢者相互の交流により、生きがいがづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を実施する。 高齢者福祉センター(7館) 教養講座開催数 338回	高齢者相互の交流により、生きがいがづくり、健康づくりの促進を図るため、各種教養講座等を継続して実施する。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				24	地域公民館、生涯学習プラザにおける講座の開催		高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館において、高齢者を対象に教養、趣味、健康づくりに関する講座等を開設した。 地域公民館講座 99講座 594回 プラザ講座 9講座 28回	高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館において、高齢者を対象に教養、趣味、健康づくりに関する講座等を開設する。 地域公民館講座 95講座 554回 プラザ講座 8講座 35回	今後も引き続き、高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館における高齢者を対象とした講座の充実改善を図っていく。	生涯学習課
				25	高齢者指導者の育成		様々な年代で活躍するリーダーの育成を目指し、地域リーダー・女性リーダー・高齢者リーダーの交流と資質向上を図るため、各研修会を統合し「学び広げる地域リーダー養成研修会」を開催した。 参加者数 90人 ※学び広げる地域リーダー養成研修会の参加者	様々な年代で活躍するリーダーの育成を目指し、地域リーダー・女性リーダー・高齢者リーダーの交流と資質向上を図るため、各研修会を統合し「学び広げる地域リーダー養成研修会」を開催する。 参加者数 55人 ※学び広げる地域リーダー養成研修会の参加者	今後もリーダーとしての資質向上を図り、高齢者の生涯学習の充実のための支援を行う。	生涯学習課
				スポーツ活動の推進						
				26	健康体力づくり、生きがいづくりのためのスポーツ活動の推進		高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりなど、健康で豊かな日常生活を送るため指導者研修会、スポーツ教室を開催した。 高齢者スポーツ指導者研修会 27人 シニアのための水中運動教室 510人	高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりなど、健康で豊かな日常生活を送るため指導者研修会、スポーツ教室を開催する。 高齢者スポーツ指導者研修会 100人 シニアのための水中運動教室 400人	今後とも、高齢者の多様化するニーズに応えるため、気軽に誰でも参加できる施策を積極的に図っていく。 また、スポーツレクリエーションに関する情報提供等も行い高齢者の健康体力づくり、生きがいづくりを支援する。	スポーツ課
				ボランティア活動の推進						
				27	心をつなぐともしびグループ活動推進事業		ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 108グループ 対象者数 1,123人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 111グループ 対象者数 1,146人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
				28	健康づくり推進員支援事業	(再掲)	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。 養成者数 33人 推進員数 360人	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 370人	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				29	運動普及推進員支援事業	(再掲)	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。 養成者数 9人 推進員数 215人	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。 養成者数 17人 推進員数 234人	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				30	食生活改善推進事業		市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 35人 推進員数 288人 推進員活動回数 25,612回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 300人 推進員活動回数 22,700回	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				31	認知症オレンジサポーター養成事業（認知症等見守りメイトの養成）	（再掲）	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 講座開催回数 2回 メイト養成数 68人	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図る。 講座開催回数 2回 メイト養成数 90人	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。	認知症支援室
				32	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 （再掲）	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数（累計） 10か所	認知症の人とその家族、認知症サポーター（地域住民や多職種）等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行う団体をチームオレンジとして認定し、運営を支援する。また、チームオレンジコーディネーターを地域包括支援センターに配置する。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数（累計） 17か所	地域において早期から支援を行うチームオレンジを段階的に整備するとともに、同チームによる活動を通じて認知症の人の社会参加への支援を図る。	認知症支援室
				高齢者クラブ活動の推進						
				33	老人クラブ補助金交付事業	（再掲）	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 団体数 306クラブ 会員数 14,990人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数（クラブ） 311クラブ 会員数 15,140人	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課
				就労の促進						
				34	高齢者就業機会確保等事業		高齢者の知識・経験や技能・技術を活用し、自らの生きがい充実や社会参加等を図るため、臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業の機会を組織的に提供する鹿児島市シルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費の一部を助成した。 会員数（人） 4,130人	高齢者の知識・経験や技能・技術を活用し、自らの生きがい充実や社会参加等を図るため、臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業の機会を組織的に提供する鹿児島市シルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費の一部を助成する。 会員数（人） 4,250人	今後とも、国や関係機関と連携を取りながら高齢者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課
				35	就職困難者等雇用促進助成事業		高齢者等就職困難者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し補助金を交付した。 対象人数（高齢者） 92人	高齢者等就職困難者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し補助金を交付する。 対象人数（高齢者） 111人	今後とも、国の補助制度の動向に注視しながら高齢者等含め就職困難者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課
				36	労政広報紙発行事業		国、県、市及び関係機関の雇用施策、勤労者福祉施策等の広報・啓発を図るため、労政広報紙を発行した。 発行部数 8,400部	国、県、市及び関係機関の雇用施策、勤労者福祉施策等の広報・啓発を図るため、労政広報紙を発行する。 発行部数 4,200部	今後とも、国・県・市の雇用施策及び勤労者福祉施策等に関する情報を提供する。	雇用推進課
				37	生活・就労支援センターかごしまの運営活用		仕事探しをはじめとした生活の困りごとや不安に関する相談を受け、併設したハローワークやシルバー人材センターと連携したワンストップでの支援を実施した。 相談件数 6,472件	仕事探しをはじめとした生活の困りごとや不安に関する相談を受け、併設したハローワークやシルバー人材センターと連携したワンストップでの支援を実施する。 相談件数 7,119件	引き続き、関連する部署や機関と連携した支援体制の充実を図る。	保護第一課 雇用推進課
				38	新規創業者等育成支援事業		起業・ベンチャーに関心や意欲を持つシニア世代に対する相談支援を行うなど、シニア世代の創業支援を図った。 セミナー受講者数 38人 セミナー開催回数 1回	起業に関心や意欲を持つシニア世代に対する相談支援を行うなど、シニア世代の創業支援を図る。 	今後とも、関係機関と連携を取りながらシニア世代の創業支援のための施策を実施する。	産業創出課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
第2章	高齢者の安心・快適な暮らしの確保									
	1. 在宅福祉サービスの充実									
	(1)在宅生活を支援する福祉サービスの充実									
	在宅生活の支援									
	39	紙おむつ等助成事業			住民税非課税世帯で紙おむつ等を使用している高齢者に対し、現物支給又は現金助成を行った。 ○認定者数 在宅(介4、5) 2,206人 在宅(その他) 7,544人 入院中 2,878人 計 12,628人		住民税非課税世帯で紙おむつ等を使用している高齢者に対し、現物支給又は現金助成を行う。 ○認定者数 在宅(介4、5) 2,236人 在宅(その他) 7,326人 入院中 2,787人 計 12,349人		高齢者の保健衛生の向上と、家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	40	老人介護手当支給事業			在宅の寝たきり又は重度認知症高齢者の介護者に対し、老人介護手当を支給した。 支給人数 1,725人		在宅の寝たきり又は重度認知症高齢者の介護者に対し、老人介護手当を支給する。 支給人数 1,859人		介護家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	41	家族介護講習会等開催事業			寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催した。 参加者数 講習会(年2回) 24人 交流会(日帰り) 12人		寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催する。 参加者数 講習会(年2回) 60人 交流会(日帰り) 40人		介護家族者等の負担軽減等を図るため、継続して実施するとともに、参加者数の増加を図る。	長寿支援課
	42	家族介護慰労金支給事業			在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、家族介護慰労金を支給した。 支給件数 7件		在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、家族介護慰労金を支給する。 支給件数 9件		介護家族の慰労と経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	43	ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業			働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援した。 派遣件数 3件		事業終了(ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業に移行)			雇用推進課
	44	ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業	新規				若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業事業主に対し、奨励金を支給する。 また、働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援する。 奨励金交付見込事業所数 5件 派遣件数 10件		労働局等関係機関と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進について取り組んでいく。	雇用推進課
	45	生活支援体制整備事業	(再掲)		地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを増員し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回		地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図る。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回		今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				46	虚弱高齢者等福祉用具給付事業		虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、介護保険対象外の福祉用具を給付した。 支給件数 879件	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、介護保険対象外の福祉用具を給付する。 支給件数 758件	在宅のひとり暮らし高齢者等の寝たきり予防等を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				47	寝たきり高齢者等理髪美容サービス事業		在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施した。 決定者数 1,825人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施する。 決定者数 1,400人	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				48	寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業		在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施した。 決定者数 735人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施する。 決定者数 698人	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				49	寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業		寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図るため、歯科医師会が行う訪問診療に必要な機材等の購入費及び運営費に補助した。 申込件数 168件	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図るため、歯科医師会が行う訪問診療に必要な機材等の購入費及び運営費に補助する。 申込件数 280件	寝たきり高齢者の歯科衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				50	特別障害者手当等支給事業		日常生活において、常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢者に手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図った。 受給資格者数 1,071人 (特別障害者手当) 1,063人 (経過的福祉手当) 8人	日常生活において、常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢者に手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。 受給資格者数 1,145人 (特別障害者手当) 1,138人 (経過的福祉手当) 7人	引き続き、常時介護を要する、重度心身障害者及び高齢者に、精神的、物理的な負担の軽減の一助として手当を支給し、福祉の増進を図る。	障害福祉課
				ひとり暮らし高齢者等への支援						
				51	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業		急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 設置台数 324台 年度末稼働台数 1,469台	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置する。 設置数 324台 年度末稼働台数 1,488台	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課
				52	高齢者福祉電話設置事業		住民税非課税のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で安否確認が必要な世帯に対し、福祉電話を設置した。 設置数 16台 年度末稼働台数 70台	住民税非課税のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で安否確認が必要な世帯に対し、福祉電話を設置する。 設置数 20台 年度末稼働台数 74台	ひとり暮らし高齢者等の安否確認等のため、継続して実施するとともに、事業の周知を図る。	長寿支援課
				53	心をつなぐ訪問給食事業	拡充	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 利用者数 2,199人 昼配食数 332,679食 夜配食数 86,930食	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供する。 利用者数 2,360人 昼配食数 341,327食 夜配食数 85,440食	ひとり暮らし高齢者等の安否確認及び健康保持を図るため、継続して実施する。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				54	高齢者短期入所事業		被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護した。 利用者数 1人 利用日数 9日	被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護する。 利用者数 4人 利用日数 23日	対象となる事象が発生した場合は、適切な処遇を行う。	認知症支援室
				55	高齢者見守り支援事業	(再掲)	在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に参加経費の一部を助成した。 利用人数 6人	在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に参加経費の一部を助成する。 利用人数 10人	認知症高齢者やその疑いがある人の事故防止と、家族が安心して介護できる環境整備を図るため、継続して実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室
				56	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 講座開催回数 2回 メイト養成数 68人	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図る。 講座開催回数 2回 メイト養成数 90人	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。	認知症支援室
				57	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数(累計) 178人 協力サポーター数(累計) 6,531人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数(累計) 204人 協力サポーター数(累計) 7,050人	事業効果を高めるため、引き続き、協力サポーターの更なる登録促進等に努める。	認知症支援室
				58	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業		家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施した。	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施する。	高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担軽減が図られるため、継続して事業を実施する。 ごみ出し支援策については、まごころ収集のほかにも、福祉サービスや、地域においては、ごみ出し支援を行っている団体などもあるので、今後、これらと連携を図る中で対応していく。	清掃事務所
				59	粗大ごみの家屋内収集		家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみ出しの負担を軽減する家屋内収集を実施した。	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみ出しの負担を軽減する家屋内収集を実施する。	粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者及び障害者等の負担軽減が図られるため、継続して事業を実施する。	資源政策課
				60	エンディングノート作成等事業		高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
				2. 安全で住みよい環境づくりの推進						
				(1)高齢者のニーズに応じた住環境の整備						
				住宅のバリアフリー化						
				61	高齢者住宅改造費助成事業		介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に要する経費の一部を助成した。 助成件数 53件	介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に要する経費の一部を助成する。 助成件数 76件	居宅環境の改善により、在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減が図られるため、継続して実施する。	長寿支援課
				62	住宅改修支援事業		住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。 件数 116件	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行う。 件数 200件	在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課		
				63	セーフコミュニティの推進	(再掲)	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高年齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高年齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 高年齢者の安全対策委員会 開催回数(回)	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図る。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高年齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組む。 ・高年齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組む。 高年齢者の安全対策委員会 開催回数(回)	高年齢者の安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課		
				高年齢者向け住宅の環境整備								
				64	高年齢者住宅生活援助員派遣事業		シルバーハウジングに生活相談員を派遣し、生活指導・相談・安否確認等のサービスを提供した。 戸数(戸) 施設数(か所)	153戸 6か所	シルバーハウジングに生活相談員を派遣し、生活指導・相談・安否確認等のサービスを提供する。 戸数(戸) 施設数(か所)	153戸 6か所	高年齢者等の自立した安全かつ快適な生活を支援するため、関係課と連携を図りながら、継続して実施する。	長寿支援課
				65	市営住宅における高年齢者等のためのバリアフリー整備		既存市営住宅において、入居者の高年齢化に対応するため、エレベーターの設置や住戸内の段差解消、トイレ・浴室への手摺設置などを行い、高年齢化に対応した整備の充実を図った。	既存市営住宅において、入居者の高年齢化に対応するため、エレベーターの設置や住戸内の段差解消、トイレ・浴室への手摺設置などを行い、高年齢化に対応した整備の充実を図る。	引き続き整備の充実を図る。	住宅課		
				66	市営住宅における高年齢者世帯向け住宅の供給		高年齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を行った。	高年齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を行う。	高年齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、引き続き適正な維持管理を行う。	住宅課		
				67	優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高年齢者向け住宅の供給促進等)		良質で家賃が比較的低廉な高年齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高年齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業の実施にあたり、事業者の募集を行った。	事業終了		住宅課		
				68	住宅確保サポート事業	拡充	・令和7年1月22日付けで、不動産関係6団体、福祉・居住支援関係8団体、本市(住宅課及び福祉関係6課)で構成する「鹿児島市居住支援協議会」を設立し、連携体制を構築した。 ・高年齢者等の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進を図った。	・協議会の相談窓口を設置し、高年齢者等の民間賃貸住宅への入居支援等を行う。(4月1日～) ・7年度中にワーキンググループを2回(7月、10月)開催し、単身高年齢者を対象とした「困りごと」の解消や「見守り」の強化に向けた対応策等を協議する。 ・市が孤独死・残置物保険を提供することで大家の不安を軽減し、高年齢者等の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進を図る。	・協議会でワーキンググループを設置し、支援の枠組みを検討する。 ・孤独死の発生による費用負担を軽減し、大家等の不安感を解消するため、単身高年齢者を受け入れる住宅の大家等に対し、市が孤独死・残置物保険を提供することで、セーフティネット住宅の登録促進を図る。	住宅課		
				高年齢者向け住宅の質の確保								
				69	有料老人ホーム等に対する集団指導の実施		有料老人ホームに対し、集団指導を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図った。 住宅型 介護付(サ高住を除く。) サービス付き高年齢者向け住宅	106施設 10施設 34施設	有料老人ホームに対し、集団指導を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	今後も利用者に対するサービスの質の確保を図る必要があることから、引き続き、有料老人ホームに対し、集団指導を実施する。	長寿あんしん課	
				70	有料老人ホーム等への指導や立入検査の実施		有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図った。	有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	今後も利用者に対するサービスの質の確保を図る必要があることから、引き続き、有料老人ホームに対し、定期的な立入検査等を実施する。	長寿あんしん課 指導監査課		
				71	介護サービス相談員の派遣	(再掲)	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 派遣か所	172か所	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じる。 派遣か所	240か所	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
					(2)高齢者が安心して暮らせるまちづくり					
					建築物、道路等の環境整備					
				72	高齢者や障害者等が生活しやすいまちづくりや環境づくりの推進		高齢者や障害者に配慮した生活環境並びにまちづくりを推進するため、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行った。 届出受理数(件) 54件 協議件数(件) 6件	高齢者や障害者に配慮した生活環境並びにまちづくりを推進するため、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行う。 届出受理数(件) 54件 協議件数(件) 6件	引き続き、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行う。	障害福祉課
				73	自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場管理運営事業		高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めるため、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行った。 自転車等撤去台数 1,847台 自転車等駐車場利用者数 1,192,615人 自転車等駐車場設置数 10か所 ※自転車等駐車場の利用者数、設置数は自転車等放置禁止区域内の状況	高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めるため、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行う。 自転車等撤去台数 1,700台 自転車等駐車場利用者数 1,200,000人 自転車等駐車場設置数 10か所 ※自転車等駐車場の利用者数、設置数は自転車等放置禁止区域内の状況	引き続き、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行い、高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めていく。	道路管理課
				74	市道バリアフリー推進事業		市道バリアフリー推進計画に基づき、歩道のバリアフリー化の整備を行った。 段差解消 — ベンチ設置 2路線	市道バリアフリー推進計画に基づき、歩道のバリアフリー化の整備を行う。 段差解消 — ベンチ設置 3路線	バリアフリー重点整備地区内における人通りの多い特定道路の移動経路上等への休憩施設(ベンチ)設置など、すべての利用者が移動しやすい道路を構築し、利便性ならびに回遊性の向上を図る。	道路建設課 谷山建設課
				75	交通バリアフリー基本構想推進事業		高齢者・障害者団体の代表や学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想を推進したほか、心のバリアフリーに関する講習会を開催した。	高齢者・障害者団体の代表や学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想を推進する。 7年度も引き続き、同構想の進捗管理を行うとともに、心のバリアフリーに関する講習会を開催する。	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図る。	交通政策課
					交通機関の利便性の向上					
				76	敬老バス交付事業	(再掲)	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいつくり等を支援するため、敬老バスを交付した。 交付者数 118,466人 利用回数 4,136,889回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいつくり等を支援するため、敬老バスを交付する。 交付者数 122,547人 利用回数 4,067,556回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいつくり等を支援するため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
				77	友愛バス交付事業	(再掲)	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛バスを交付した。 交付者数 21,277人	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛バスを交付する。 交付者数 21,110人	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
				78	友愛タクシー券交付事業	(再掲)	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 交付者数 9,180人	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付する。 交付者数 8,804人	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				79	低公害低床型バスの運行	(再掲)	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床型バスを運行した。 低床バス車両数 116両	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床型バスを運行する。 低床バス車両数 117両	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床バスを導入する。	バス事業課
				80	超低床電車の運行		高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行した。 超低床電車車両数 17両	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行する。 超低床電車車両数 17両	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を導入する。	電車事業課
				81	公共交通不便地対策事業		あいばす等を運行するとともに、利用状況や利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだほか、あいばすの認知度向上及び利用促進に向けたポイントラリーを実施した。	あいばす等を運行するとともに、利用状況や利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組むほか、あいばすの認知度向上及び利用促進に努める。	あいばす等を引き続き運行するとともに、地域住民の意向調査等を踏まえ、地域の実情に応じた交通手段の見直し方針等の作成を行う。	交通政策課
				交通安全対策の推進						
				82	お達者クラブ交通安全教室事業		多発する高齢者の交通事故防止を図るため、県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施した。 参加者数(人) 1,061人 ※下記交通安全教室の参加人数を含む	多発する高齢者の交通事故防止を図るため、県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施する。 参加者数(人) 1,345人	県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施し、多発する高齢者の交通事故防止を図る。	安心安全課
				83	高齢者運転免許自主返納サポート制度		高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転に不安がある高齢運転者の免許返納を促進するため、運転免許を自主返納した方に対する優遇制度を実施した。	高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転に不安がある高齢運転者の免許返納を促進するため、運転免許を自主返納した方に対する優遇制度を実施する。	高齢者の交通安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課
				84	セーフコミュニティの推進		生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 高齢者の安全対策委員会 開催回数(回) 3回	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図る。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組む。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組む。 高齢者の安全対策委員会 開催回数(回) 2回	高齢者の安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課
				消費者被害の未然防止						
				85	消費生活相談事業		高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、被害の未然防止を図るため、消費生活センターで相談や苦情に適切に応じるほか、「消費生活出張講座」を実施した。	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、被害の未然防止を図るため、消費生活センターで相談や苦情に適切に応じるほか、「消費生活出張講座」を実施する。	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、消費生活センターにおいては、相談や苦情に適切に対応するほか、「消費生活出張講座」を実施し、被害の未然防止を図る。	消費生活センター
				86	消費者啓発事業		消費生活出張講座件数 140件 電車、バス車内放送による広報を実施(社) 4社	消費生活出張講座件数 153件 電車、バス車内放送による広報を実施(社) 4社		
				87	A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネット かごしま事業		高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関とのネットワーク会議を開催するとともにメールマガジンにより、見守り者へ消費生活情報を配信した。 消費者被害未然防止ネットワーク会議開催数 1回 メールマガジン配信数 18回	高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関とのネットワーク会議を開催するとともに市LINE公式アカウント等により、見守り者へ消費生活情報を配信する。 消費者被害未然防止ネットワーク会議開催数 1回 消費者トラブル情報配信数 12回	ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有を強化するとともに、見守り者等へのメールマガジン利用を促進し、迅速かつ効果的な情報伝達を図る。	消費生活センター

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				88	地域消費者サポーター育成事業		悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成するとともに情報提供を行った。	悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成するとともに情報提供を行う。	地域消費者サポーターが最新の消費者トラブルの情報を自分の身近な人に伝えていくことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活センター
							登録者数(人)254人	登録者数(人)250人		
				89	心をつなぐともしびグループ活動推進事業	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
							団体数108グループ 対象者数1,123人	団体数111グループ 対象者数1,146人		
				90	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症サポーターの養成、認知症介護教室)	(再掲)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施する。	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。	認知症支援室
							講座開催回数87回 サポーター養成数3,098人 介護教室開催回数3回	講座開催回数124回 サポーター養成数5,200人 介護教室開催回数4回		
				その他高齢者にやさしいまちづくりの推進						
				91	安心安全パートナーシップ事業		安心安全まちづくり市民大会を実施した。	安心安全功労団体等表彰式を開催する。	交通安全、防犯、防災対策を推進し、高齢者等の安心安全意識の高揚に努めるとともに、防犯パトロール隊等の継続的な活動を支援するため、用品の支給を行う。	安心安全課
							参加者数750人 防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給した。	防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給する。		
							パトロール用品支給団体数15団体 青パト用品支給台数22台	パトロール用品支給団体数18団体 青パト用品支給台数20台		
				92	安心安全教育指導員設置事業		交通安全教室及び防犯教室を実施した。	交通安全教室及び防犯教室を実施する。	交通安全・防犯対策を推進し、高齢者の安心安全意識の高揚に努める。	安心安全課
							交通安全教室参加者数962人 防犯教室参加者数144人	交通安全教室参加者数61人 防犯教室参加者数124人		
	3. 災害・感染症対策の充実									
	(1)大規模災害や感染症など危機事象への対策の充実									
	災害への対応									
				93	介護事業者等への指導等の実施(訓練や備蓄状況の定期的な確認の実施)		介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認した。	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認する。	今後も介護事業所等の立地環境や規模等に応じた非常災害対策計画の作成及び見直しを行うことや、必要な物資の備蓄・調達状況について、定期的に従業者に周知するとともに、避難、救出その他必要な訓練を行うことについて、引き続き、介護事業者等への指導等を実施する。	長寿あんしん課 指導監査課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				94	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進した。 スプリンクラー設備 1施設 防災改修 1施設 非常用自家発電設備 1施設 給水設備整備 0施設 ブロック塀等改修整備 1施設 個室化改修 0施設	国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進する。 スプリンクラー設備 0施設 防災改修 1施設 非常用自家発電設備 0施設 給水設備整備 0施設 ブロック塀等改修整備 0施設 個室化改修 0施設	今後も防災・減災対策に係る施設整備を促進する必要があることから、引き続き、国の募集に合わせて、施設整備の募集を行う。	長寿あんしん課
				95	社会福祉施設避難確保計画運用支援事業		高齢者福祉施設等における避難確保計画の運用支援として、国が示しているチェックリストに基づく避難確保計画の精査、検証等を行った。 洪水浸水想定区域 80施設 土砂災害警戒区域 23施設 活火山法に基づく避難促進施設 0施設 ※洪水と土砂の重複1施設あり、計102施設	高齢者福祉施設等における避難確保計画の運用支援として、国が示しているチェックリストに基づく避難確保計画の精査、検証等を行うことにより避難の実効性を高める。	令和5年度～令和7年度の計画事業であり、期限の到来につき終了。	長寿あんしん課
				96	避難行動要支援者避難支援等事業		避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報共有を行った。 登録者数 12,723人 うち同意者 4,245人 不同意等 709人	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成について、庁内外関係機関と連携し取組を進めるとともに、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報共有を行う。 登録者数 — うち同意者 — 不同意等 —	ハザードの状況など個別避難計画作成の優先度を踏まえ、更なる個別避難計画の作成に取り組むとともに、避難行動要支援者名簿情報等を避難支援等関係者と共有し、地域での要支援者の避難支援体制を整備していく。	危機管理課
				97	自主防災組織育成促進事業		地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1)結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2)組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3)組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は2回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険箇所の防災点検の実施 自主防災組織数(団体) 636団体 活動件数(補助金申請)(件) 240件	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1)結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2)組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3)組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は2回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険箇所の防災点検の実施 自主防災組織数(団体) 636団体 活動件数(補助金申請)(件) 247件	自主防災組織のさらなる活動活性化を図るため、地区別防災研修会や市政出前トークなどで活動助成金の活用周知を行うとともに、地域安心安全推進指導員による指導、支援を引き続き行っていく。	危機管理課
				感染症への対策						
				98	介護事業者等への指導等の実施(研修や備蓄状況の定期的な確認の実施)		介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策等の指導を行った。 感染症集団発生届の件数 33件	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策等の指導を行う。 感染症集団発生届の件数 30件	今後も介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施の状況を定期的に確認する必要があることから、引き続き、介護事業者等への指導等を実施する。	長寿あんしん課 指導監査課
				99	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進した。 簡易陰圧装置 0施設 個室化改修 0施設 換気設備 0施設 ゾーニング環境 0施設	国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進する。 簡易陰圧装置 0施設 個室化改修 0施設 換気設備 0施設 ゾーニング環境 2施設	今後も感染症拡大防止のための施設整備を促進する必要があることから、引き続き、国・県の募集に合わせて、関連する補助メニューがあれば、施設整備の募集を行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				100	感染症予防医療事業	(再掲)	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行ったほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行った。 消毒件数 0件	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行うほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。 消毒件数 1件	感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。	感染症対策課
				101	新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業		鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生時に感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策を推進した。	鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生時に感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策を推進する。	国、県の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を踏まえ、本市行動計画の改定を行い、新型インフルエンザ等対策の強化を図る。	保健政策課
				102	感染症に強いまちづくり推進事業		感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会を開催するとともに、医療機関を対象とした研修会を開催した。＜3年度新規＞ (感染症対策医療機関連絡協議会)実施期間 3月6日 (感染症実務研修会)実施期間 7/18～8/31 (感染管理講演会)実施期間 隔年開催のため開催なし	感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会を開催するとともに、医療機関を対象とした研修会を開催する。 (感染症対策医療機関連絡協議会)実施期間 2月(予定) (感染症実務研修会)実施期間 7/18～8/31 (感染管理講演会)実施期間 11/27	新たな感染症の流行に備えた、平常時から医療機関の準備が重要となるため、感染症に強い鹿児島市を目指して、市内医療機関の協力体制を築くための取組を推進する。	感染症対策課
				103	感染症予防計画の推進		健康危機発生時に備えた感染症対策物資(N95マスク、防護服等)を確保するほか、人材養成・資質向上のための研修を実施した。 患者搬送訓練 11月6日(水) PPE(個人防護具)訓練 7月～9月	健康危機発生時に備えた感染症対策物資(N95マスク、防護服等)を確保するほか、人材養成・資質向上のための研修を実施する。 患者搬送訓練 11月19日(水) PPE(個人防護具)訓練 7月～9月	新型コロナウイルス感染症対応における経験、教訓を踏まえ、新興感染症等の拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から健康危機に備える。	感染症対策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
第3章 認知症対策・権利擁護の推進										
1. 認知症の人やその家族への支援の充実										
(1)認知症に関する理解の促進や情報提供										
認知症に関する理解の促進										
	104	認知症ケアパスの普及			認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供の流れを示した認知症ケアパスの普及に努めた。		普及啓発リーフレット 7,000部 ケアパス作成部数 0部 （隔年作成）	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供の流れを示した認知症ケアパスの普及に努める。 ケアパス作成部数 3,000部 （隔年作成）	認知症への社会の理解を深めるとともに、本人に必要なサービスにつながるよう適切な情報を提供する必要があることから、引き続き、認知症ケアパスの普及に努めていく。	認知症支援室
	105	世界アルツハイマー月間に合わせたイベントの開催			世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会やトークイベント等を開催し、認知症に関する普及啓発を図った。		開催回数(回) 1回	世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会やトークイベント等を開催し、認知症に関する普及啓発を図る。 開催回数(回) 1回	認知症についての関心と理解を深めるため、引き続き、世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会やトークイベント等を開催し普及啓発を図る。	認知症支援室
	106	認知症オレンジサポーター養成事業（認知症サポーターの養成、認知症介護教室）			認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。		講座開催回数 87回 サポーター養成数 3,098人 介護教室開催回数 3回	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施する。 講座開催回数 124回 サポーター養成数 5,200人 介護教室開催回数 4回	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。	認知症支援室
	107	認知症オレンジシティ推進事業		新規		-		「認知症オレンジシティ」を宣言し、企業との連携による見守り活動を促進するなど、認知症への理解促進等を図る取組を市民・事業者と一体となって進める。 企業との連携協定数 7件 おかえりサポート協力サポーター数(累計) 7,050人 認知症サポーター養成数 5,200人	認知症の人やその家族を社会全体で支え、誰もが幸せに自分らしく生きることができる地域社会を目指すため、認知症への理解促進等を図る取組を進める。	認知症支援室
	108	福祉読本作成事業		(再掲)	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。		小学校高学年用 冊子500部 CD100枚 電子ブック	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付する。 小学校高学年用 冊子500部 CD100枚 電子ブック	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課
	109	セーフコミュニティの推進		(再掲)	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。		高齢者の安全対策委員会 開催回数 3回	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図る。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組む。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組む。 高齢者の安全対策委員会 開催回数(回) 2回	高齢者の安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				(2)認知症の人やその家族を支える支援体制の構築						
				医師や精神保健福祉相談等による相談、訪問指導						
				119	認知症施策推進事業(認知症介護の電話相談)		認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。 相談件数153件	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施する。 相談件数153件	認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室
				120	認知症初期集中支援推進事業		認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数17 訪問支援対象者数34人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数17 訪問支援対象者数65人	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				121	精神保健福祉推進事業	(再掲)	メンタルヘルスや自立・社会参加についての相談及び援助を実施した。 相談件数16,944件 訪問件数541件	メンタルヘルスや自立・社会参加についての相談及び援助を実施する。 相談件数15,616件 訪問件数499件	引き続き、メンタルヘルスや自立・社会参加についての相談及び援助を実施する。	保健支援課
				地域における支援体制の構築						
				122	認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び嘱託医の設置)		認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数(人)3人 嘱託医配置数(人)3人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数(人)3人 嘱託医配置数(人)3人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				123	認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)		認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 講座開催回数2回 メイト養成数68人	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図る。 講座開催回数2回 メイト養成数90人	引き続き、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトによる認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を実施する。	認知症支援室
				124	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チームオレンジコーディネーター数2人 チームオレンジ設置数(累計)10か所	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援する。 チームオレンジコーディネーター数2人 チームオレンジ設置数(累計)17か所	地域において早期から支援を行うチームオレンジを段階的に整備するとともに、同チームによる活動を通じて認知症の人の社会参加への支援を図る。	認知症支援室
				125	高齢者見守り支援事業		在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に加入経費の一部を助成した。 利用人数6人	在宅の認知症高齢者等が行方不明になるのを防ぐために、位置情報システム(GPS等)を利用する家族等に加入経費の一部を助成する。 利用人数10人	認知症高齢者やその疑いがある人の事故防止と、家族が安心して介護できる環境整備を図るため、継続して実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室
				126	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の整備		第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討した。 選定数0床	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。 選定数0床	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				127	認知症おかえりサポート事業		市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数(累計) 178人 協力サポーター数(累計) 6,531人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数(累計) 204人 協力サポーター数(累計) 7,050人	事業効果を高めるため、引き続き、協力サポーターの更なる登録促進等に努める。	認知症支援室
				128	認知症オレンジシティ推進事業	新規 (再掲)	-	「認知症オレンジシティ」を宣言し、企業との連携による見守り活動を促進するなど、認知症への理解促進等を図る取組を市民・事業者と一体となって進める。 企業との連携協定数 7件 おかえりサポート協力サポーター数(累計) 7,050人 認知症サポーター養成数 5,200人	認知症の人やその家族を社会全体で支え、誰もが幸せに自分らしく生きることができる地域社会を目指すため、認知症への理解促進等を図る取組を進める。	認知症支援室
				129	SOSネットワークシステム(県警実施)との連携		警察署と情報交換を行い、連携を図った。	警察署と情報交換を行い、連携を図る。	引き続き、警察署と情報交換を行い、連携を図る。	認知症支援室
				130	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課
				2. 高齢者の権利擁護の推進						
				(1)成年後見制度等の利用促進						
				成年後見制度等の利用促進						
				131	成年後見制度利用支援事業		後見等開始の審判を申し立てる者がいない認知症高齢者等のために審判の申し立てを行うほか、後見人等報酬の助成を行った。 市長申立て件数 52件 報酬助成件数 161件	後見等開始の審判を申し立てる者がいない認知症高齢者等のために審判の申し立てを行うほか、後見人等報酬の助成を行う。 市長申立て件数 42件 報酬助成件数 188件	継続して後見制度の利用支援を実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室
				132	成年後見制度利用促進事業(成年後見センター運営業務、成年後見制度推進協議会の運営)		認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図った。 相談件数 987件	認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図る。 相談件数 1,047件	引き続き、成年後見センターを運営するとともに、段階的に機能を拡充しながら成年後見制度の更なる利用促進を図る。	認知症支援室
				133	福祉サービス利用支援事業の広報・案内		県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進めた。	県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	引き続き県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	認知症支援室
				134	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				(2)高齢者虐待防止対策の推進						
				高齢者虐待防止対策の推進						
				135	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業		関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行った。 協議会開催回数 2回 相談対応件数 253件	関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行う。 協議会開催回数 2回 相談対応件数 253件	引き続き、関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行う。	認知症支援室
				136	高齢者虐待防止研修会の開催		介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図った。 研修会開催回数(回) 1回	介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。 研修会開催回数(回) 1回	引き続き、介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。	認知症支援室
				137	介護事業者等への指導等の実施		高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認した。	高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認する。	(長寿あんしん課・指導監査課) 今後も虐待の発生又はその再発を防止するため、必要な措置を講じるよう、介護事業者等に対して周知・指導を行い、定期的な取組状況の確認を実施する。 (認知症支援室) 引き続き、介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。	長寿あんしん課 認知症支援室 指導監査課
				138	地域包括支援センターによる権利擁護の推進		認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努めた。	認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	引き続き、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へ繋げるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	認知症支援室
				139	セーフコミュニティの推進	(再掲)	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 高齢者の安全対策委員会 開催回数 3回	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図る。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組む。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組む。 高齢者の安全対策委員会 開催回数(回) 2回	高齢者の安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況		令和7年度実施予定 ※数値は見込		今後の基本的な考え方		所管課	
第4章 介護予防・地域支援体制の充実														
1. 介護予防・健康づくりの推進														
(1)介護予防の充実														
介護予防・生活支援サービス事業の充実														
	140	訪問型サービス事業			要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。		利用件数	24,670件	要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。		利用件数	24,207件	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等を対象に訪問型サービスを提供する。	長寿あんしん課
	141	通所型サービス事業			要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。		利用件数	68,394件	要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。		利用件数	68,788件	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等を対象に通所型サービスを提供する。	長寿あんしん課
	142	訪問型短期集中予防サービス(訪問型個別支援)事業			要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を実施し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。		訪問実人数 訪問延人数	13人 50人	要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を実施し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。		訪問実人数 訪問延人数	20人 86人	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を実施する。	長寿あんしん課
	143	訪問型住民主体サービス事業			高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付した。		補助金交付団体数	17団体	高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。		補助金交付団体数	23団体	今後も高齢者を地域全体で支える体制づくりを進める必要があることから、引き続き、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。	長寿あんしん課
	144	短期集中運動型サービス検討事業			要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行った。				要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、社会参加の支援を強化した短期集中運動型サービスのモデル事業を実施する。				今後も要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図る短期集中運動型サービスを実施する。	長寿あんしん課
一般介護予防事業の充実														
	145	介護予防等の支援が必要な高齢者の把握			高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、KDBシステムにより、80歳の方で2年間医療・介護・健診データがなく優先度が高いと思われる方を抽出し、各保健センターや保健福祉課において個別的支援を行う中で、必要に応じて、医療の受診勧奨や保健事業、介護予防事業への参加勧奨を行うとともに、介護サービスを必要としている人については地域包括支援センターと連携を図った。		抽出数	65人	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、KDBシステムにより、75歳～84歳の方で2年間医療・介護・健診データがなく優先度が高いと思われる方を抽出し、各保健センターや保健福祉課において個別的支援を行う中で、必要に応じて、医療の受診勧奨や保健事業、介護予防事業への参加勧奨を行うとともに、介護サービスを必要としている人については地域包括支援センターと連携を図る。		抽出数	429人	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施する。	長寿あんしん課
	146	シニア世代のヘルスプロモーション事業			65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。		健康教育実施回数 健康教育実施人数 健康相談実施回数 健康相談実施人数	337回 5,315人 60回 941人	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。		健康教育実施回数 健康教育実施人数 健康相談実施回数 健康相談実施人数	91回 2,000人 60回 900人	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				147	一般介護予防(口腔栄養運動)複合教室事業		高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施した。 開催箇所数 4か所 実施実人数 43人	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。 開催箇所数 4か所 実施実人数 80人	引き続き、高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。	保健予防課
				148	地域リハビリテーション活動支援事業		理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援した。 実施回数 855回	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。 実施回数 1,045回	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課
				149	お達者クラブ運営支援事業		地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施箇所 175か所 参加者数 3,732人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施箇所 175か所 参加者数 4,180人	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
				150	健康づくり推進員支援事業		お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。 養成者数 33人 推進員数 360人	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 370人	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				151	よかよか元気クラブ活動支援事業		誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進した。 実施箇所 256か所 参加者数 4,444人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進する。 実施箇所 294か所 参加者数 5,644人	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課
				152	ICTを活用した地域介護予防活動支援事業		効果的な介護予防の推進を図るため、タブレット端末を活用し、住民主体の通いの場等で質問票の入力や体力測定等を実施した。 体力測定回数 10回 体力測定人数 454人	効果的な介護予防の推進を図るため、タブレット端末を活用し、住民主体の通いの場等で質問票の入力や体力測定等を実施する。 体力測定回数 10回 体力測定人数 500人	3年間を通じて、よかよか元気クラブへの参加が介護予防に資する取り組みであることを示すため、タブレット端末を活用した質問票の入力や体力測定等を行う。	保健予防課
				153	高齢者いきいきポイント推進事業		市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進した。 登録者数 1,215人	市社会福祉協議会で募集・管理する、高齢者のボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。 登録者数 1,233人	今後も高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する必要があることから、登録者の増加を図ることに留意しつつ、引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や障害福祉サービス事業所等でのボランティアや健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
				154	高齢者料理教室支援事業		高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援した。 実施回数 246回 参加延人員 2,941人	高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。 実施回数 200回 参加延人員 2,000人	引き続き、高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				155	高齢者のしおり作成事業		高齢者の保健福祉サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」を配布した。 発行部数 0部 (隔年作成)	高齢者の保健福祉サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」を配布する。 発行部数 12,000部	高齢者に対する保健・福祉サービスおよび介護保険サービスを広く紹介するものであり、隔年おきに作成していく。	長寿支援課
				156	心をつなぐともしびグループ活動推進事業	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 108グループ 対象者数 1,123人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 111グループ 対象者数 1,146人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
				介護予防推進のための体制づくり						
				157	地域包括支援センターの機能強化	(再掲)	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 121人	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 122人	今後も地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課
				158	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議開催回数 184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議開催回数(回) 185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
				159	生活支援体制整備事業	(再掲)	地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを増員し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図る。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
			(2)健康づくりの推進							
			市民参画による健康づくり							
				160	健康増進計画推進事業		子どもから高齢者まで全ての市民が「共に支えあい、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現」を目指し、12年間(令和6年度～令和17年度)の健康づくりの指針となる、第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」を推進した。 ○第三次鹿児島市健康増進計画の推進及び周知・広報 推進検討委員会 1回 企画運営委員会開催回数 1回 健康づくり市民会議総会開催回数 1回 健康ニュースの発行回数 2回 健康ニュースの発行部数 各7,000部 健康増進計画推進アドバイザーの派遣 4回 健康づくり月間やイベント等での発信	子どもから高齢者まで全ての市民が「共に支えあい、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現」を目指し、12年間(令和6年度～令和17年度)の健康づくりの指針となる、第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」を推進する。 ○第三次鹿児島市健康増進計画の推進及び周知・広報 推進検討委員会 1回 企画運営委員会開催回数 1回 健康づくり市民会議総会開催回数 1回 健康ニュースの発行回数 2回 健康ニュースの発行部数 各6,200 健康増進計画推進アドバイザーの派遣 20回 健康づくり月間やイベント等での発信 Smart Wellness City首長研究会への参加	第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度～令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。 ・計画に基づく、わかりやすく、取り組みやすい健康づくりの取組や計画の内容について周知・広報を行う。 ・各関係機関・団体の取り組み強化を行うとともに、市民会議会員を増やす取り組みを行う。 ・第三次鹿児島市健康増進計画の最終評価をもとに、関係機関などと連携して健康づくり事業等に取り組む。	保健政策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				161	受動喫煙防止対策事業		望まない受動喫煙の防止を図るため、周知・広報及び相談、違反施設等への指導、助言等を行った。 ○受動喫煙防止対策指導員による相談・問合せ対応 ・市民・施設管理者等からの相談問合せに対する助言・指導等 ・法に基づく届け出の受付 ・通報に基づく現地確認及び違反者への助言・指導 ・巡回・パトロールの実施 ○周知・広報 ・各種広報媒体を活用した知識普及・意識啓発のための周知広報等	望まない受動喫煙の防止を図るため、周知・広報及び相談、違反施設等への指導、助言等を行う。 ○受動喫煙防止対策指導員による相談・問合せ対応 ・市民・施設管理者等からの相談問合せに対する助言・指導等 ・法に基づく届け出の受付 ・通報に基づく現地確認及び違反者への助言・指導 ・巡回・パトロールの実施 ○周知・広報 ・各種広報媒体を活用した知識普及・意識啓発のための周知広報等	市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。	保健政策課
				162	働く世代の健康づくり事業		働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進専門部会や地域・職域連携推進協議会等を開催し、具体的取組についての検討を行った。従業員や家族の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、働く人の健康づくりや従業員の健康に役立つ健康情報などを掲載した「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の周知広報や、パートナー登録事業所へ健康づくりのためのメルマガ配信を行った。 健康づくりパートナーパートナー登録数 349事業所	働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進専門部会や地域・職域連携推進協議会等を開催し、具体的取組についての検討を行う。従業員や家族の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、働く人の健康づくりや従業員の健康に役立つ健康情報などを掲載した「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の周知広報や、パートナー登録事業所へ健康づくりのためのメルマガ配信を行う。 健康づくりパートナーパートナー登録数 350事業所（令和7年6月1日時点）	事業所との協働により、働く世代の生活習慣病の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。	保健政策課
				163	地域保健活動事業		地域全体の健康の保持増進を図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進した。 地域の健康づくりを語る会 開催回数 10回 地域の健康づくりを語る会 参加人数 324人 健康まつり開催回数 5回 健康まつり参加人員 1,388人 ウォーキング大会の開催回数 4回 ウォーキング大会の参加人員 209人	地域全体の健康の保持増進を図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。 地域の健康づくりを語る会 開催回数 10回 地域の健康づくりを語る会 参加人数 300人 健康まつり開催回数 5回 健康まつり参加人員 1,550人 ウォーキング大会の開催回数 5回 ウォーキング大会の参加人員 280人	引き続き、11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して市民の健康づくりへの意識啓発を図る。	保健予防課
			運動による健康づくり							
				164	運動普及推進員支援事業		運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。 養成者数 9人 推進員数 215人	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。 養成者数 17人 推進員数 234人	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				食を通じた健康づくり						
				165	食育推進事業		食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信した。また、食育教室やプラスワン講座の開催、若年向け(高校3年生)リーフレットの作成・配布を行った。 ○食育推進委員会 開催回数 1回 ○食育推進ネットワーク会議 の開催回数 3回 ○食育情報の発信 ・食育情報紙の発行 発行回数 2回 発行部数(本編) 各1,500部 発行部数(概要版) 各16000部 ・食育ホームページの情報更新 ・食育推進ポスターの発行 発行部数 600部 ・若年層へのリーフレット配布 発行部数 5,830人 ○食育推進支援員 派遣回数 33回 ○食育教室 開催回数 2回 ○プラスワン講座 開催回数 2回 ○計画の周知・広報 ・パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知	食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信した。また、食育教室やプラスワン講座の開催、若年向け(高校3年生)リーフレットの作成・配布を行う。 ○食育推進委員会 開催回数 1回 ○食育推進ネットワーク会議 の開催回数 3回 ○食育情報の発信 ・食育情報紙の発行 発行回数 2回 発行部数(本編) 各1,500部 ・食育ホームページの情報更新 ・食育推進ポスター(国)による普及啓発 ・若年層へのリーフレット配布 ○食育推進支援員 派遣回数 30回 ○食育教室 開催回数 2回以上 ○プラスワン講座 開催回数 2回以上 ○計画の周知・広報、市民意識調査の実施 ・パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知 ・第四次かごしま市食育推進計画の最終評価及び次期計画策定のための市民意識調査の実施	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	保健政策課
				166	食育フェスタ開催事業		第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを開催し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校が連携した食育の推進を図った。 開催日 11月9日	事業休止	今後の取組について、検討する。	保健政策課
				167	栄養改善対策事業		食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施した。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行った。 給食施設従事者研修会 開催回数 4回 給食施設従事者研修会 参加者数 509人 集団栄養指導 開催回数 415回 集団栄養指導 参加者数 8,603人	食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。 給食施設従事者研修会 開催回数 3回 給食施設従事者研修会 参加者数 400人 集団栄養指導 開催回数 350回 集団栄養指導 参加者数 5,900人	引き続き、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課		
				168	食生活改善推進事業		市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 35人 推進員数 288人 推進員活動回数 25,612回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 300人 推進員活動回数 22,700回	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課		
				こころの健康づくり								
				169	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 〇認知症・うつ・フレイル予防教室 実施回数 6回 実施人数 214人	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。 〇認知症・うつ・フレイル予防教室 実施回数 5回 実施人数 100人	引き続き、高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及を図るための講演会を開催する。	保健予防課		
				170	精神保健福祉推進事業	(再掲)	メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 相談件数 16,944件 訪問件数 541件 デイケア参加者数 230人 普及啓発実施回数 53回 普及啓発実施延人数 3,260人	メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図る。 相談件数 15,616件 訪問件数 499件 デイケア参加者数 177人 普及啓発実施回数 51回 普及啓発実施延人数 2,936人	今後も市民のメンタルヘルスの保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課		
				171	自殺対策事業		自殺予防に係る啓発、自殺に関する相談等の実施により、自殺対策を継続して推進した。 庁内連絡会議(作業部会) 1回 自殺予防対策委員会 3回 ゲートキーパー養成講座 10回 自殺予防対策委員会連携相談会 1回 自殺対策推進本部会議 1回	自殺予防に係る啓発、自殺に関する相談等の実施により、自殺対策を継続して推進する。 庁内連絡会議(作業部会) 1回 自殺予防対策委員会 3回 ゲートキーパー養成講座 9回 自殺予防対策委員会連携相談会 1回 自殺対策推進本部会議 1回	国の自殺総合対策大綱を受けて、令和5年度に第二次鹿児島市自殺対策計画を策定した。計画に基づいて、各施策を実施するとともに、自殺予防対策委員会や庁内連絡会議を開催し、現状から取組みを決め、また評価も行いながら取組みを進め、自殺対策を総合的に推進する。	保健支援課		
				温泉等を活用した健康づくり								
				172	健康増進施設管理運営事業		温泉を活用した健康増進施設(かごしま温泉健康プラザ・さくらじま白浜温泉センター・マリンピア喜入・スパランド裸・楽・良)において、市民の健康増進を図るための健康づくり講座等を実施した。	温泉を活用した健康増進施設(かごしま温泉健康プラザ・さくらじま白浜温泉センター・マリンピア喜入・スパランド裸・楽・良)において、市民の健康増進を図るための健康づくり講座等を実施する。	利用者のニーズを把握しながら今後も各施設において各種講座を実施し、参加者の健康増進に努める。	健康福祉政策課 スポーツ課 スポーツ課		
				173	スパランド裸楽良管理運営事業							
				174	マリンピア喜入管理運営事業							
				175	高齢者すこやか温泉講座開催事業	(再掲)	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 講座開催数 4回	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 講座開催数 4回	同事業を引き続き実施し、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。	長寿支援課		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				ボランティア等による健康づくり						
				176	健康づくり推進員支援事業	(再掲)	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行った。 養成者数 33人 推進員数 360人	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 370人	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				177	運動普及推進員支援事業	(再掲)	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行った。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進した。 養成者数 9人 推進員数 215人	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。 養成者数 17人 推進員数 234人	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				178	食生活改善推進事業	(再掲)	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 35人 推進員数 288人 推進員活動回数 25,612回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 40人 推進員数 300人 推進員活動回数 22,700回	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
				179	精神保健福祉推進事業	(再掲)	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図った。 養成者数 8人	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る。 養成者数 10人	引き続き、精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。	保健支援課
			(3)保健予防の充実							
			受診しやすい各種検(健)診体制等の充実							
				180	元気いきいき検診事業		生活習慣病の予防・早期発見のため各種がん検診等を実施した。 〇がん検診受診率 胃がん 6.6% 肺がん 17.9% 大腸がん 16.3% 子宮がん 22.8% 乳がん 15.0%	生活習慣病の予防・早期発見のため各種がん検診等を実施する。 〇がん検診受診率 胃がん 8.3% 肺がん 18.2% 大腸がん 16.4% 子宮頸がん 24.0% 乳がん 12.8%	引き続き、生活習慣病の予防・早期発見のため各種がん検診等を実施する。	保健予防課
				181	特定健康診査事業	拡充	生活習慣病のリスク要因を減少させ、生活習慣病の減少を図るため、特定健康診査を実施した。 特定健康診査受診率 32.8% R7.6月末時点の法定報告	生活習慣病のリスク要因を減少させ、生活習慣病の減少を図るため、特定健康診査を実施する。 特定健康診査受診率 60.0%	健診の必要性、継続受診の重要性を理解し、対象者の受診行動に結び付けられるよう引き続き広報・周知を徹底する。 受診率向上のため、関係機関、関係課と連携を図り、新たな事業を模索する必要がある。	国民健康保険課
				182	長寿健康診査事業		糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施した。 受診率 19.59%	糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施する。 受診率 29.60%	同事業を引き続き実施し、後期高齢者の生活習慣病の早期発見とともに重症化の予防を図る。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				183 ①	はりきゅう施設利用補助 (国民健康保険)		国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 1回の補助額 1,100円 利用回数 52,316回	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助する。 1回の補助額 1,100円 利用回数 56,000回	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図る。	国民健康保険課
				183 ②	はりきゅう施設利用補助 (後期高齢者)		後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 補助件数 81,139件	後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助する。 補助件数(件) 84,544件	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の健康保持増進や疾患の重症化予防を図る。	長寿支援課
				184 ①	人間ドック、脳ドック利用補助 (国民健康保険)		国民健康保険の被保険者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 人間ドック補助件数 532件 脳ドック補助件数 193件	国民健康保険の被保険者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助する。 人間ドック補助件数 570件 脳ドック補助件数 220件	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の疾病予防を図る。	国民健康保険課
				184 ②	人間ドック、脳ドック利用補助 (後期高齢者)		後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 人間ドック補助件数 177件 脳ドック補助件数 84件	後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助する。 人間ドック補助件数 212件 脳ドック補助件数 108件	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の疾病予防や重症化予防を図る。	長寿支援課
			正しい生活習慣を身につけるための健康教育							
				185	生活習慣改善支援事業		65歳未満の者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団教育や個別の健康相談を行った。 健康教育実施回数 354回 健康教育実施人数 7,236人	65歳未満の者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、集団教育や個別相談、家庭訪問等を行う。(R7年度から個別保健指導事業を統合) 健康教育実施回数 330回 健康教育実施人数 6,190人	引き続き、生活習慣病の予防、介護予防等について各種健康教育を実施し、正しい知識の普及を図る。	保健予防課
				186	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 健康教育実施回数 337回 健康教育実施人数 5,315人	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。 健康教育実施回数 91回 健康教育実施人数 2,000人	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、生活習慣病の予防、介護予防等について各種健康教育を実施し、正しい知識の普及を図る。	保健予防課
				187	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 1,942人 延人数 3,081人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施延人数 31,398人	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 3,200人 延人数 6,000人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施実人数 14,000人	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
			利用しやすい健康相談体制の充実							
				188	生活習慣改善支援事業	(再掲)	65歳未満の者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団教育や個別の健康相談を行った。	65歳未満の者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、集団教育や個別相談、家庭訪問等を行う。(R7年度から個別保健指導事業を統合)	引き続き、心身の健康や生活習慣病の予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課
							健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 261人	健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 200人		
				189	シニア世代のヘルスプロモーション事業	(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、心身の健康や生活習慣病予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課
							健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 941人	健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 900人		
				190	個別保健指導事業	(再掲)	40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施した。	40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施する。(R7年度から生活習慣病支援事業に統合)	引き続き、40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施する。(R7年度から生活習慣改善支援事業に統合)	保健予防課
							動機づけ支援 17人 積極的支援 8人	動機づけ支援 15人 積極的支援 13人		
			訪問指導等による個別支援	191	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課
							○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 1,942人 延人数 3,081人	○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 3,200人 延人数 6,000人		
							○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施延人数 31,398人	○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施実人数 14,000人		
			訪問指導等による個別支援	192	個別保健指導事業		生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を行うことにより必要な保健指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図った。	生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を行うことにより必要な保健指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。(R7年度から生活習慣改善支援事業に統合)	引き続き、疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が電話や文書、家庭訪問等により、必要な保健指導を行う。(R7年度から生活習慣改善支援事業に統合)	保健予防課
							訪問支援実人員 2,316人 訪問支援延人員 2,495人 電話等の支援実人員 2,088人 電話等の支援延人員 2,940人	訪問支援実人員 2,160人 訪問支援延人員 2,260人 電話等の支援実人員 2,300人 電話等の支援延人員 3,200人		
				193	健診受診者保健指導事業		国民健康保険の特定健康診査の受診者で健康課題のある被保険者に対し、保健師による保健指導等を実施した。	国民健康保険の特定健康診査の受診者で健康課題のある被保険者に対し、保健師による保健指導等を実施する。	同事業を引き続き実施し、特定保健指導の実施率向上に努める。また、ICTを活用した保健指導の実施も行いながら、対象者に応じた生活習慣病の予防及び重症化の予防を図る。	国民健康保険課
							特定保健指導実施率(%) 16.0% R7.6月末時点の法定報告 特定保健指導以外の保健指導延件数(不在含む) 5,987件	特定保健指導実施率(%) 60.0% 特定保健指導以外の保健指導延件数(不在含む) 5,800件		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				194	すこやか長寿健康支援事業	(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 1,942人 延人数 3,081人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施延人数 31,398人	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 3,200人 延人数 6,000人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 実施実人数 14,000人	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課
				感染症予防対策						
				195	胸部エックス線撮影健康診断事業		結核の早期発見・治療のため、定期の健康診断を実施した。 受診者数 23,195人	結核の早期発見・治療のため、定期の健康診断を実施する。 受診者数 22,983人	健診の受診者数の増加が今後の課題である。引き続き、結核の早期発見・治療のため、定期の健康診断を実施する。	保健予防課
				196	結核予防医療事業		結核等の感染症の予防などについての講演会をWebで開催し、啓発に努めた。 感染症講演会実施期間 7/18～8/31 感染症講演会視聴回数 1,844回	結核等の感染症の予防などについての講演会をWebで開催し、啓発に努める。 感染症講演会実施期間 7/18～8/31 感染症講演会視聴回数 2,000回	全国で高齢者福祉施設での感染症の集団発生などもみられることから、福祉施設関係者等への講演会参加を促していく。	感染症対策課
				197	定期予防接種事業		ワクチン接種を促進し、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症及び肺炎の発病や重症化の防止を図るため、高齢者のインフルエンザや新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌の予防接種に要する経費の一部助成を実施した。 インフルエンザ被接種者数 88,026人 新型コロナウイルス感染症被接種者数 25,561人 成人用肺炎球菌被接種者数 1,771人	ワクチン接種を促進し、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎及び帯状疱疹の発病や重症化の防止を図るため、高齢者のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌及び帯状疱疹の予防接種に要する経費の一部助成を実施する。 インフルエンザ被接種者数 93,626人 新型コロナウイルス感染症被接種者数 23,720人 成人用肺炎球菌被接種者数 970人 帯状疱疹被接種者数 9,797人 新型コロナウイルス被接種者数 69,928人	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌感染症及び帯状疱疹の予防接種に関する周知啓発を行う。	感染症対策課
				198	感染症予防医療事業		新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行ったほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行った。 消毒件数 0件	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行うほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。 消毒件数 1件	感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。	感染症対策課
				精神保健福祉対策						
				199	精神保健福祉推進事業		メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 相談件数 16,944件 訪問件数 541件 デイケア参加者数 230人 普及啓発実施回数 53回 普及啓発実施延人数 3,260人	メンタルヘルスについての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図る。 相談件数 15,616件 訪問件数 499件 デイケア参加者数 177人 普及啓発実施回数 51回 普及啓発実施延人数 2,936人	今後も市民のメンタルヘルスの保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況		令和7年度実施予定 ※数値は見込		今後の基本的な考え方	所管課				
	2. 地域包括ケアシステムの深化・推進															
							(1)高齢者を地域全体で支えるための体制整備									
							在宅医療・介護の連携推進									
							207	地域の医療・介護サービス資源の把握	(再掲)	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	今後も地域の資源の把握及び情報提供を行う必要があることから、引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課			
							208	在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布	(再掲)	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 リーフレット作成部数	—	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行う。 リーフレット作成部数	—	今後も在宅医療・介護の普及・啓発を図る必要があることから、引き続き、在宅医療リーフレットの更新・配布を行う。	長寿あんしん課	
							209	在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 講演会開催回数 講演会参加者数	1回 102人	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。 講演会開催回数 講演会参加者数	1回 100人	今後も在宅医療・介護の連携の理解を促進する必要があることから、引き続き、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課	
							210	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 研修会開催回数 研修会参加者数	5回 332人	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。 研修会開催回数 研修会参加者数	5回 400人	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課	
							211	在宅医療・介護連携に関する相談支援	(再掲)	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行った。 相談窓口設置数	1か所	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。 相談窓口設置数	1か所	今後も在宅医療と介護の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課	
							212	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数	15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数	15,000部	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課	
							介護保険サービス及び介護予防サービスの充実強化									
							213	在宅サービス・地域密着型サービスの整備		高齢者等の地域での暮らしを支援するため、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行った。 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症対応通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所 1事業所 0事業所 2事業所	高齢者等の地域での暮らしを支援するため、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行う。 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症対応通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	募集中 募集中 募集中 募集中	今後も高齢者等の地域での暮らしを支援する必要があることから、引き続き、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行う。	長寿あんしん課	
							214	介護予防・生活支援サービス事業		要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 訪問型利用件数 通所型利用件数	29,614件 68,934件	要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 訪問型利用件数 通所型利用件数	30,278件 68,788件	今後も高齢者の自立支援と介護予防を推進する必要があることから、引き続き、要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供する。	長寿あんしん課	
							215	一般介護予防事業		高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場の推進、地域においてリハビリテーション専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施した。		高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場の推進、地域においてリハビリテーション専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施する。		引き続き、高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場の推進、地域においてリハビリテーション専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施する。	保健予防課	

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				自立支援・重度化防止のための体制づくり						
				216	短期集中運動型サービス検討事業	(再掲)	要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行った。	要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、社会参加の支援を強化した短期集中運動型サービスのモデル事業を実施する。	今後も要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図る短期集中運動型サービスを実施する。	長寿あんしん課
				217	介護サービス事業所への普及啓発		介護サービス事業所を対象に、利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について、通知を行い普及啓発を行った。	介護サービス事業所を対象に、利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について、通知を行い普及啓発を行う。	今後も利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について普及啓発を行う必要があることから、引き続き、居宅介護支援・介護予防支援事業所等を対象にした集団指導を実施する。	長寿あんしん課
				218	地域リハビリテーション活動支援事業	(再掲)	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援した。 実施回数 855回	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。 実施回数 1,045回	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課
				219	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議 開催回数 184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議 開催回数 185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
				220	在宅医療と介護の連携推進事業		地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進した。 協議会の開催 3回	地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進する。 協議会の開催 3回	今後も医療機関と介護事業所等の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催するとともに、入退院支援ルールの運用、評価等を行う。	長寿あんしん課
				221	介護サービス事業者等講演会の開催	(再掲)	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 開催回数(回) 1回 参加人数(人) 1,269人	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図る。 開催回数(回) 1回 参加人数(人) 1,500人	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				高齢者のニーズに応じた住宅の提供						
				222	有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの情報提供		本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行った。	本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行う。	今後も情報提供を行う必要があることから、引き続き、本市ホームページに関連情報を掲載する。	長寿あんしん課
				223	市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備	(再掲)	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、エレベーターの設置や住戸内の段差解消、トイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図った。	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、エレベーターの設置や住戸内の段差解消、トイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。	引き続き整備の充実を図る。	住宅課
				224	優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)	(再掲)	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する事業の実施にあたり、事業者の募集を行った。	事業終了		住宅課
				225	軽費老人ホーム(谷山荘)管理運営事業		市が設置する「谷山荘」の管理、事業運営を行う。 管理運営事業費 谷山荘 20,216千円	市が設置する「谷山荘」の管理、事業運営を行う。 管理運営事業費 谷山荘 32,380千円	(谷山荘) 今後も管理運営を継続していく。	谷山福祉課
				226	軽費老人ホーム(ケアハウス)事務費補助事業		家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助した。 補助件数 14施設	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助する。 補助件数 14施設	今後も家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させる必要があることから、引き続き、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助する。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				多様な生活支援サービスの確保						
				227	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	(再掲)	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 設置台数 324台 年度末稼働台数 1,469台	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置する。 設置数 324台 年度末稼働台数 1,488台	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課
				228	心をつなぐともしびグループ活動推進事業	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 108グループ 対象者数 1,123人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 111グループ 対象者数 1,146人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
				229	心をつなぐ訪問給食事業	拡充 (再掲)	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 利用者数 2,199人 昼配食数 332,679食 夜配食数 86,930食	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供する。 利用者数 2,360人 昼配食数 341,327食 夜配食数 85,440食	ひとり暮らし高齢者等の安否確認及び健康保持を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
				230	生活支援体制整備事業		地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを増員し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図る。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
				地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築						
				231	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議開催回数 184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議開催回数 185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
				232	地域包括支援センター運営協議会の開催	(再掲)	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。 開催回数 2回	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。 開催回数 2回	今後も地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保する必要があることから、引き続き、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課
				233	地域包括支援センターの機能強化	(再掲)	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 121人	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 122人	今後も地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
			認知症の人や家族への支援							
				234	認知症施策推進事業	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施した。 推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人 認知症介護の電話相談(件) 153件	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施する。 推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人 認知症介護の電話相談(件) 160件	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室
				235	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 34人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 65人	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				236	認知症オレンジサポーター養成事業	(再掲)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施した。 講座開催回数 87回 サポーター養成数 3,098人 介護教室開催回数 3回 メイト養成講座開催回数 2回 メイト養成数 68人	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施する。 講座開催回数 124回 サポーター養成数 5,200人 介護教室開催回数 4回 メイト養成講座開催回数 2回 メイト養成数 90人	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取り組む。	認知症支援室
				237	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数(累計) 178人 協力サポーター数(累計) 6,531人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数(累計) 204人 協力サポーター数(累計) 7,050人	事業効果を高めるため、引き続き、協力サポーターの更なる登録促進等に努める。	認知症支援室
				238	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 10か所	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援する。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 17か所	地域において早期から支援を行うチームオレンジを段階的に整備するとともに、同チームによる活動を通じて認知症の人の社会参加への支援を図る。	認知症支援室
			地域共生社会の実現に向けた取組							
				239	重層的支援体制の整備		地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 困難事例の取扱い件数 56件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援を行う。 困難事例の取扱い件数 75件	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援に取り組む。	地域福祉課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				(2)在宅医療・介護の連携推進						
				切れ目のない在宅医療・介護従事者の連携体制の構築						
				240	在宅医療・介護の連携推進協議会の開催		在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催した。 協議会開催回数 3回	在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。 協議会開催回数 3回	今後も在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築する必要があることから、引き続き、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。	長寿あんしん課
				241	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	(再掲)	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 研修会開催回数 5回 研修会参加者数 332人	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。 研修会開催回数 5回 研修会参加者数 400人	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課
				242	在宅医療・介護サービスの情報の共有支援		情報共有の具体的な流れを示したフロー等を更新し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図った。	情報共有の具体的な流れを示したフロー等を更新し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図る。	今後も情報共有の支援を行う必要があることから、引き続き、情報共有の具体的な流れを示したフロー等を活用し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図る。	長寿あんしん課
				243	二次医療圏内の関係市町村の連携		県及び関係市と連携して、入退院支援ルール の運用・評価等を行った。	県及び関係市と連携して、入退院支援ルール の運用・評価等を行う。	今後も県及び関係市と連携して取り組む必要があることから、引き続き、連携する中で、入退院支援ルール の運用・評価等を行う。	長寿あんしん課
				在宅医療に関する情報提供						
				244	地域の医療・介護サービスの資源の把握		地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	今後も地域の資源の把握及び情報提供を行う必要があることから、引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課
				245	在宅医療・介護連携に関する相談支援		在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行った。 相談窓口設置数 1か所	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。 相談窓口設置数 1か所	今後も在宅医療と介護の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課
				246	在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布		在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 リーフレット作成部数 —	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行う。 リーフレット作成部数 -	今後も在宅医療・介護の普及・啓発を図る必要があることから、引き続き、在宅医療リーフレットの更新・配布を行う。	長寿あんしん課
				247	在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催		在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 講演会開催回数 1回 講演会参加者数 102人	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。 講演会開催回数 1回 講演会参加者数 100人	今後も在宅医療・介護の連携の理解を促進する必要があることから、引き続き、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課
				248	アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発		アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発のため、市民や医療・介護従事者向けの講演会を開催した。 講演会・講座開催回数 7回	アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発のため、市民や医療・介護従事者向けの講演会を開催し、地域の通いの場における出前講座への講師派遣の調整を行う。 講演会・講座開催回数 10回	今後もアドバンス・ケア・プランニング(人生会議)について、広く市民や医療・介護従事者へ普及啓発を行う必要があることから、引き続き、講演会・研修会の開催及び市民向け講座への講師派遣の調整を行う。	長寿あんしん課
				249	エンディングノート作成等事業	(再掲)	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うためのきっかけづくりとなるようエンディングノートを作成する。 作成数 15,000部	配布状況を見ながら増刷を行うとともに、エンディングノートの活用が図られるよう取組を進める。	長寿支援課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				在宅医療・介護従事者の資質向上						
				250	在宅医療・介護従事者向け研修会の開催		在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 研修会開催回数 5回 研修会参加者数 332人	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。 研修会開催回数 5回 研修会参加者数 400人	今後も在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図る必要があることから、引き続き、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課
				251	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 34人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 65人	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				(3)地域包括支援センターの機能強化						
				地域包括支援センターの体制整備						
				252	地域包括支援センターの機能強化		地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 121人	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 122人	今後も地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る必要があることから、引き続き、適正な人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。	長寿あんしん課
				253	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの設置)	(再掲)	地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを増員し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図る。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き、問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
				254	認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び嘱託医の配置)	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				255	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 34人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17 訪問支援対象者数 65人	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
				256	チームオレンジ設置運営支援事業(チームオレンジコーディネーターの設置)	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 10か所	認知症の人とその家族、認知症サポーター(地域住民や多職種)等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行う団体をチームオレンジとして認定し、運営を支援する。また、チームオレンジコーディネーターを地域包括支援センターに配置する。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 17か所	地域において早期から支援を行うチームオレンジを段階的に整備するとともに、同チームによる活動を通じて認知症の人の社会参加への支援を図る。	認知症支援室

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				257	地域包括支援センター運営協議会の開催		地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	今後も地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保することから、引き続き、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課
							開催回数 2回	開催回数 2回		
				258	職員研修の実施		地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施した。	地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	今後も地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る必要があることから、引き続き、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	長寿あんしん課
							開催回数 217回	開催回数 220回		
				地域の関係機関との連携						
				259	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
							地域ケア会議 開催回数 184回	地域ケア会議 開催回数 185回		
				260	地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
							地域ケア会議 開催回数 184回	地域ケア会議 開催回数 185回		
				地域包括支援センターの役割の明確化						
				261	地域包括支援センター事業実施方針に基づいた業務運営		鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行った。	鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行う。	今後も地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行う必要があることから、引き続き、鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成する。	長寿あんしん課
				家族介護者への支援						
				262	認知症施策推進事業	(再掲)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施した。	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施する。	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び嘱託医を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室
							推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人 認知症介護の電話相談(件) 153件	推進員配置数(人) 3人 嘱託医配置数(人) 3人 認知症介護の電話相談(件) 153件		
				263	認知症初期集中支援推進事業	(再掲)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。	引き続き、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
							配置チーム数 17 訪問支援対象者数 34人	配置チーム数 17 訪問支援対象者数 65人		
				264	認知症オレンジサポーター養成事業	(再掲)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施する。	認知症に関する正しい知識及び理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成及び認知症介護教室等の実施に取組む。	認知症支援室
							講座開催回数 87回 サポーター養成数 3,098人 介護教室開催回数 3回	講座開催回数 124回 サポーター養成数 5,200人 介護教室開催回数 4回		

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				265	認知症おかえりサポート事業	(再掲)	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数(累計) 178人 協力サポーター数(累計) 6,531人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数(累計) 204人 協力サポーター数(累計) 7,050人	事業効果を高めるため、引き続き、協力サポーターの更なる登録促進等に努める。	認知症支援室
				266	チームオレンジ設置運営支援事業	拡充 (再掲)	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 10か所	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援などを行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援する。 チームオレンジコーディネーター数 2人 チームオレンジ設置数(累計) 17か所	地域において早期から支援を行うチームオレンジを段階的に整備するとともに、同チームによる活動を通じて認知症の人の社会参加への支援を図る。	認知症支援室
				267	ヤングケアラーを支援する関係機関との連携による相談支援		ヤングケアラー支援の充実を図るため、ヤングケアラー相談窓口等関係機関との連携による相談支援を行った。	ヤングケアラー支援の充実を図るため、ヤングケアラー相談窓口等関係機関との連携による相談支援を行う。	今後も圏域内の高齢者人口に応じて適切に職員を配置するなど、同センターが相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能を最大限発揮するとともに、他分野との連携促進を図る体制整備と環境づくりを進める。	長寿あんしん課
				268	ヤングケアラーが介護している高齢者に対する各種サービスの情報提供		ヤングケアラーが介護している高齢者の自立支援や介護予防のため、高齢者の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、相談支援を行うとともに介護サービス等各種サービスの情報提供を行った。	ヤングケアラーが介護している高齢者の自立支援や介護予防のため、高齢者の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、相談支援を行うとともに介護サービス等各種サービスの情報提供を行う。	今後も圏域内の高齢者人口に応じて適切に職員を配置するなど、同センターが相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能を最大限発揮するとともに、他分野との連携促進を図る体制整備と環境づくりを進める。	長寿あんしん課
			地域共生社会の実現に向けた取組							
			269	重層的支援体制の整備		地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 困難事例の取扱い件数 56件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援を行う。 困難事例の取扱い件数 75件	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援に取り組む。	地域福祉課	
			(4)地域づくりの支援							
			地域福祉の推進							
			270	地域福祉ネットワークの推進		地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組んだ。 ネットワーク登録団体数 564 地域福祉支援員活動実績 12,875件	地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。 ネットワーク登録団体数 570 地域福祉支援員活動実績 14,200件	今後も地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	地域福祉課	
			271	民生委員児童委員による援護を必要とする住民の見守りと相談支援活動の推進		援護を必要とする住民の見守りや相談支援活動を実施した。 相談・支援件数 42,858件 高齢者関係 25,316件	援護を必要とする住民の見守りや相談支援活動を実施する。 相談・支援件数 41,839件 高齢者関係 24,860件	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組を行う。	地域福祉課	
			272	民生委員・児童委員見守り活動支援事業		支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援した。 訪問連絡カード作成 1,100冊	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援する。 訪問連絡カード作成 1,100冊	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援する。	地域福祉課	

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				273	関係機関団体相互の意見交換会等の実施		本市の福祉行政について、関係各課と地区民児協会長との意見交換会を実施した。 実施回数 1回	本市の福祉行政について、関係各課と地区民児協会長との意見交換会を実施する。 実施回数 1回	今後も、意見交換会を実施し、民生委員と行政との連携強化を図る。	地域福祉課
				274	ボランティア活動の促進、啓発		ボランティアセンターへのボランティア登録を促進し、団体の活動を支援した。 広報紙の発行回数 3回	ボランティアセンターへのボランティア登録を促進し、団体の活動を支援する。 広報紙の発行回数 2回	今後もボランティアセンターへの登録団体の加入を促進し、支援する。	健康福祉政策課
				275	重層的支援体制の整備		地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施した。 困難事例の取扱い件数 56件	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援を行う。 困難事例の取扱い件数 75件	引き続き、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関や地域の連携による重層的な支援に取り組む。	地域福祉課
				住民参加の促進						
				276	老人クラブ補助金交付事業	(再掲)	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 団体数(クラブ) 306クラブ 会員数 14,990人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数(クラブ) 311クラブ 会員数 15,140人	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課
				277	地域ケア会議等の開催・充実(分科会の開催)	(再掲)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議開催回数 184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議開催回数 185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
				278	生活支援体制整備事業	(再掲)	地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを増員し、生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図った。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手の養成や地域のニーズと地域資源のマッチングの強化など、地域の多様な関係者等による支援体制の充実を図る。 コーディネーター数 7人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 52回	今後も生活支援の担い手の養成等を行う必要があることから、引き続き、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修等を実施するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、住民主体の支えあい活動の普及啓発のための地域支え合い出前講座を実施するほか、地域のニーズと地域資源のマッチングの強化を図るため、地域ケア分科会議と連携しながら、地域課題の解決に向けた検討を行う。	長寿あんしん課
				279	お達者クラブ運営支援事業	(再掲)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施箇所 175か所 参加者数 3,732人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施箇所 175か所 参加者数 4,180人	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
				280	よかよか元気クラブ活動支援事業	(再掲)	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進した。 実施箇所 256か所 参加者数 4,444人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進する。 実施箇所 294か所 参加者数 5,644人	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
					地域福祉の関係団体の育成、支援					
				281	心をつなぐともしびグループ活動推進事業	(再掲)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 108グループ 対象者数 1,123人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 111グループ 対象者数 1,146人	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
				282	地域福祉推進事業	(再掲)	地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組んだ。 推進拠点:地域福祉館等 46施設	地域福祉館等(地域福祉館41館と5つの市社協支部)を拠点として、地域福祉支援員が地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いつつ、地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。 推進拠点:地域福祉館等 46施設	今後も地域福祉活動への助言などを行い、地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	地域福祉課
				283	社会福祉協議会補助金		市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付した。 補助金額 166,539千円	市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付する。 補助金額 166,299千円	今後とも、市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付する。	健康福祉政策課
				284	民生委員児童委員活動促進事業		地域で住民に対する相談・援助活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取り組みを行った。 事業費 186,507千円	地域で住民に対する相談・援助活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取り組みを行う。 事業費 186,684千円	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取り組みを行う。	地域福祉課
				285	地域福祉館管理運営事業		地域に密着した利用しやすい施設の運営に努めた。 また、関係各課や関係団体との連携を図り、さらに有効な利用促進に努め、合わせて、地域福祉ネットワークの拠点としての施設機能の向上を図った。 利用者数 599,134人	地域に密着した利用しやすい施設の運営に努める。 また、関係各課や関係団体との連携を図り、さらに有効な利用促進に努め、合わせて、地域福祉ネットワークの拠点としての施設機能の向上を図る。 利用者数 657,500人	引き続き、地域福祉ネットワークの推進拠点として、地域の福祉相談や福祉活動の支援等を行い、地域に密着した利用しやすい施設の運営に努める。	地域福祉課
				286	地域保健活動事業	(再掲)	地域全体の健康の保持増進を図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進した。(R6年度で食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の合同研修会は終了) 合同研修会開催回数 1回 参加者数 132人	R6年度で食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員を対象とした合同研修会は終了。	第10期計画からは削除予定	保健予防課
				287	コミュニティビジョン推進事業	拡充	既設協議会のプラン策定、及びプランに基づく活動等を支援した。 [拡充要素] ○地域コミュニティ協議会組織運営支援補助金を増額 ○地域コミュニティ協議会地域活性化に向けた協働事業補助金に新たな補助メニューを追加	既設協議会のプラン策定、及びプランに基づく活動等を支援する。	地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き取り組む。	地域づくり推進課
				288	ボランティア推進校支援事業補助金		市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付した。 補助金額 2,856千円	市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付する。 補助金額 3,000千円	今後とも、市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校・特別支援学校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付する。	健康福祉政策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				福祉への理解の促進						
				289	保育所地域活動事業(世代間交流等事業)		老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行った。 実施施設数 86か所	老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行う。 実施施設数 86か所	引き続き、老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、又はこれら施設や地域のお年寄りを保育所等へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを行うことで世代間のふれあい活動の促進を図る。	保育幼稚園課
				290	福祉読本作成事業		高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。 小学校高学年用 冊子500部 CD100枚 電子ブック	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付する。 小学校高学年用 冊子500部 CD100枚 電子ブック	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課
				291	学校における福祉、ボランティア活動		各学校において、総合的な学習の時間等により福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや特別支援学校の訪問や交流活動等)を実施した。	各学校において、総合的な学習の時間等の中で、福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや特別支援学校の訪問や交流活動等)を実施する。	福祉・ボランティアに関する学習の重要性に鑑み、各学校に対して総合的な学習の時間等に介護体験や交流活動等の取組をより一層進めるよう指導及び支援を行う。	学校教育課
				292	地域ふれあい交流助成事業	(再掲)	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 事業数 74回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成する。 事業数(回) 85回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施するとともに、事業数の増加を図る。	長寿支援課
				293	すこやか長寿まつり開催事業	(再掲)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催した。 予定イベント数(種目) 4種目 参加者 1,214人 ※参加者実数	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 予定イベント数(種目) 3種目 参加者(人) 1,400人	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課
				294	わくわく福祉交流フェア事業		市社会福祉協議会と協働で市民の福祉への理解や交流を深めることを目的にイベントを開催した。 参加者 13,000人	市社会福祉協議会と協働で市民の福祉への理解や交流を深めることを目的にイベントを開催する。 参加者 13,000人	市社会福祉協議会と協働で、市民の福祉への理解や交流を深めることを目的に、継続して開催する。	地域福祉課
				3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進						
				(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進						
				地域課題の分析と対象者の把握や医療関係団体等との連携						
				295	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行とともに、事業全体の企画・調整などを行った。 協議会開催 2回	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行とともに、事業全体の企画・調整などを行う。 協議会開催 1回	今後も高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施する必要があることから、引き続き、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行とともに、事業全体の企画・調整などを行う。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）						
				296	すこやか長寿健康支援事業		医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） 実人数 1,942人 延人数 3,081人	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。 ○高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） 実人数 3,200人 延人数 6,000人	低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。	保健予防課
				通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）						
				297	すこやか長寿健康支援事業	（再掲）	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施した。 ○通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） 実施延人数 31,398人	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。 ○通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） 実施実人数 14,000人	医療・介護・健診データで把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等で健康教育、健康相談等を実施する。	保健予防課
				298	シニア世代のヘルスプロモーション事業	（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行った。 健康教育実施回数 337回 健康教育実施人数 5,315人 健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 941人	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に関する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。 健康教育実施回数 91回 健康教育実施人数 2,000人 健康相談実施回数 60回 健康相談実施人数 900人	引き続き、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課
				299	よかよか元気クラブ活動支援事業	（再掲）	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進した。 実施箇所 256か所 参加者数 4,444人	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操・らくらく体操を中心とした活動を推進する。 実施箇所 294か所 参加者数 5,644人	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課
				300	お達者クラブ運営支援事業	（再掲）	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施箇所 175か所 参加者数 3,732人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施箇所 175か所 参加者数 4,180人	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
				301	地域リハビリテーション活動支援事業	（再掲）	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援した。 実施回数 855回	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。 実施回数 1,045回	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課
				302	一般介護予防（口腔栄養運動）複合教室事業	（再掲）	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施した。 開催箇所数 4か所 実施実人数 43人	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。 開催箇所数 4か所 実施実人数 80人	引き続き、高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。	保健予防課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
第5章	介護サービスの充実		1. 介護保険対象サービスの提供							
					(1)在宅サービスの提供					
					介護保険対象サービスの提供					
				303	訪問介護（ホームヘルプ）		ホームヘルパー（訪問介護員等）が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	ホームヘルパー（訪問介護員等）が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				304	訪問入浴介護		介護職員と看護職員が居宅を訪問し、持参した浴槽にて入浴介助のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護職員と看護職員が居宅を訪問し、持参した浴槽にて入浴介助のサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				305	訪問看護		看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				306	訪問リハビリテーション		理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				307	居宅療養管理指導		医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				308	通所介護（デイサービス）		デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事等などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事等などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				309	通所リハビリテーション（デイケア）		介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				310	短期入所生活介護（ショートステイ）		介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				311	短期入所療養介護（ショートステイ）		介護老人保健施設や介護療養型医療施設などにおいて短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や介護医療院において短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				312	特定施設入居者生活介護		有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				313	福祉用具貸与		居宅において自立した日常生活を営めるように車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				314	特定福祉用具販売		居宅において自立した日常生活を営めるようにポータブルトイレや入浴補助用具など排せつや入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるようにポータブルトイレや入浴補助用具など購入対象福祉用具の購入費の一部を支給する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				315	住宅改修費支給		居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
				316	居宅介護支援		居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護（予防）サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行うなどのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護（予防）サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行うなどのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				サービス利用の促進						
				317	住宅改修支援事業	(再掲)	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。 件数 116件	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行う。 件数 200件	在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課
				318	訪問介護等利用者負担助成事業		障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 認定証発行者数 157人	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行う。 認定証発行者数 181人	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
				319	低所得者利用者負担助成事業		低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 167人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 185人 ②訪問サービス等利用者負担助成 47人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20人	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
				320	介護ワンストップサービス		介護保険の特定福祉用具購入費や住宅改修費の支給申請等、各種申請手続きのオンライン受付サービス(介護ワンストップサービス)を提供した。	介護保険の特定福祉用具購入費や住宅改修費の支給申請等、各種申請手続きのオンライン受付サービス(介護ワンストップサービス)を提供する。	各種申請手続きのオンライン受付サービスを提供することで、介護サービスの利用を促進する。	介護保険課
			(2)施設サービスの提供							
				介護保険対象サービスの提供						
				321	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		入所者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供する。	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も入所者数に施設サービス計画に基づいたサービスを提供する必要があることから、引き続き、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止などを勘案しながら、施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課
				322	介護老人保健施設(老人保健施設)		入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供する。	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も入所者数に施設サービス計画に基づいたサービスを提供する必要があることから、引き続き、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止などを勘案しながら、施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課
				323	介護医療院		入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供する。	(介護保険課) 待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、介護療養型医療施設の転換施設として計画的な施設整備を推進する。 (長寿あんしん課) 今後も入所者数に施設サービス計画に基づいたサービスを提供する必要があることから、待機者の状況や介護保険料への影響、施設の廃止などを勘案しながら、施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				サービス利用の促進						
				324	低所得者利用者負担助成事業	(再掲)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 167人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 185人 ②訪問サービス等利用者負担助成 47人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20人	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
			(3)地域密着型サービスの提供							
				介護保険対象サービスの提供						
				325	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				326	夜間対応型訪問介護		夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、緊急時の対応などのサービスを提供する。 ※R元年11月以降は、サービス事業所がないため、R2～5年度の実績なし。	夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、緊急時の対応などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				327	認知症対応型通所介護		認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				328	小規模多機能型居宅介護		「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				329	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)		認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				330	地域密着型特定施設入居者生活介護		小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				331	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				332	看護小規模多機能型居宅介護		小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
				333	地域密着型通所介護		小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				サービス利用の促進						
				334	訪問介護等利用者負担助成事業	(再掲)	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 認定証発行者数 157人	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧. 障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行う。 認定証発行者数 181人	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
				335	低所得者利用者負担助成事業	(再掲)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 167人 ②訪問サービス等利用者負担助成 31人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 0人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ※軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 185人 ②訪問サービス等利用者負担助成 47人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20人	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
			2. 介護サービスの質的向上							
			(1)介護サービス基盤の整備の促進							
			施設サービス・地域密着型サービス基盤の整備							
				336	介護老人福祉施設等整備費補助事業		第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。 募集数 特別養護老人ホーム 0床 グループホーム 0床 特定施設 0床	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。 募集数 特別養護老人ホーム 0床 グループホーム 0床 特定施設 0床	第8期計画中に、9期以降の必要整備数は、充足されたので、今後、グループホームの廃止等を見ながら、新規の募集を検討する。	長寿あんしん課
			老朽化した介護老人福祉施設等の建て替え・修繕の促進							
				337	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向を把握した。	計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向を把握する。	今後も老朽化した施設等の建て替え・修繕の促進を図る必要があることから、引き続き、計画的な建て替え・修繕や補助制度の活用を促す。	長寿あんしん課
			介護老人福祉施設等のユニットケアの促進							
				338	介護老人福祉施設等整備費補助事業	(再掲)	特別養護老人ホームの選定に当たってはユニットケアを評価するとともに、既存施設のユニット化に係る整備費補助について周知した。	既存施設のユニット化に係る整備費補助について周知する。	今後もユニットケアの促進を図る必要があることから、引き続き、既存施設のユニット化に係る利用者ニーズに配慮しつつ、整備費補助について周知を図る。	長寿あんしん課
			(2)介護人材確保・介護現場生産性向上の促進							
			介護人材の確保							
				339	関係団体と連携した新規就労促進の取組		関係団体と連携し、合同就職説明会をモデル実施した。 ・R6.11.23(土)天文館センテラスホールで開催 参加者28名	関係団体と連携し、合同就職説明会をモデル実施する。	モデル実施の結果をふまえ、民間団体主体の開催を促す。	長寿あんしん課
				340	関係団体と連携したインターンシップ等の受入		関係団体と連携し、インターンシップ受入(事業所での受入)を実施した。 ・インターンシップ受入:1/17特養錦江園にて開催。 国際大学生2名、社福佳成会2名参加。	インターンシップ受入については、R6で完了したため、R7は実施しない。	インターンシップ受入については、R6で完了したため、R7は実施しない。	長寿あんしん課
				341	介護事業者経営力強化研修事業		業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図った。 ・2/4カスタマーハラスメント対策を題材にオンラインにて開催。 当日参加82名、アーカイブ配信視聴回数417回。	業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	今後も業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	長寿あんしん課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				342	職場環境等の改善事例を共有する取組み		市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行った。 ・9月、11月にアンケート実施。1/23に市内法人へ共有を行った。	必要に応じて、市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行う。	必要に応じて、市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行う。	長寿あんしん課
				343	関係団体と連携した職場体験の実施		関係団体と連携し、職場体験(学校での講話)を実施した。 ・職場体験(学校での講話):1/16大明丘小で開催。 5年生2クラス66名参加。	関係団体と連携し、職場体験(学校での講話)を実施する。	今後も介護人材確保の促進を図る必要があることから、引き続き、関係団体と連携し、職場体験(学校での講話)を実施する。	長寿あんしん課
				344	若者就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」等による魅力発信		若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行った。 参加者数 770人 医療・福祉分野の出展・就職相談のブース数 13	若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。 参加者数 800人 医療・福祉分野の出展・就職相談のブース数 13	今後とも、労働局や県と連携を取りながら地元企業の魅力発信や情報提供を行う。	雇用推進課
				345	介護人材の確保に資する県や他団体の情報提供		介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	今後も介護人材の確保に資する情報提供を行う必要があることから、引き続き、県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供提供を行う。	長寿あんしん課
				346	介護人材の確保支援と処遇改善の推進		介護職員等処遇改善加算について、本市ホームページにより、情報提供を行うなど周知を図り、介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、介護職員等処遇改善加算の取得について事業所に周知を図った。	介護職員等処遇改善加算について、本市ホームページにより、情報提供を行うなど周知を図り、介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、介護職員等処遇改善加算の取得について事業所に周知を図る。	今後も介護人材確保のための取組みをより一層進める必要があることから、引き続き、介護職員等処遇改善加算について、本市ホームページにより情報提供を行うなど周知を図る。	長寿あんしん課
				347	介護施設ボランティアポイント事業		本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高めた。 登録者数 1,449人	本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高める。 登録者数 1,541人	今後も市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高める必要があることから、実活動者の増加を図りつつ、引き続き、本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与する当該事業を推進する。	長寿あんしん課
				348	ケアプラン適正化指導検討会等の開催		介護支援専門員へ介護保険の適正な給付の普及促進を図るため検討会等を実施した。 ケアプラン検討会開催回数 11回 介護サービス事業者等講演会開催回数 1回 介護サービス事業者等講演会参加人数 1,269人	介護支援専門員へ介護保険の適正な給付の普及促進を図るため検討会等を実施する。 ケアプラン検討会開催回数(回) 11回 介護サービス事業者等講演会開催回数(回) 1回 介護サービス事業者等講演会参加人数(人) 1,500人	引き続き事業を実施することにより、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				349	介護人材の育成に資する県や他団体の情報提供		介護人材の育成に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	介護人材の育成に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	(長寿あんしん課) 今後も介護人材の育成に資する情報提供を行う必要があることから、引き続き、県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供提供を行う。 (介護保険課) 引き続き、介護人材の育成に資する県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	長寿あんしん課 介護保険課
				350	ボランティアセンターによる人材育成の支援		市社協のボランティアセンターの事業において、ボランティア講座を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成等を図った。 開催回数 30回	市社協のボランティアセンターの事業において、ボランティア講座を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成等を図る。 開催回数 30回	引き続き、ボランティア出前講座等を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成を図る。	健康福祉政策課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課			
				351	介護予防・生活支援サービス従事者研修		介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等をの養成する研修を開催した。 研修受講者数20人	介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等をの養成する研修を開催する。 研修受講者数50人	今後も介護予防・日常生活支援総合事業の従事者等を養成することから、就労に結びつけるための事業者とのマッチングに留意しつつ、引き続き、従事者等を養成する研修を開催する。	長寿あんしん課			
				352	介護予防地域ケア会議等の開催		様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議開催回数184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議開催回数185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課			
				介護現場の生産性の向上									
				353	オンライン申請システムの活用		令和6年度に、電子申請届出システムにおける新規指定の申請等の受付を開始した。	オンライン申請システムについて、介護事業者への周知案内を行い、電子申請届出システムにて10月から体制届出書の受付を開始する。また、電子申請システムの課題点を整理し、来庁または郵送による届出の低減を目指す。	オンライン申請システムでの申請・届出等の提出率向上に向け、随時、介護事業者へ周知・案内する。	長寿あんしん課			
				354	介護事業者経営力強化研修事業	(再掲)	業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図った。 ・2/4カスタマーハラスメント対策を題材にオンラインにて開催。当日参加82名、アーカイブ配信視聴回数417回。	業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	今後も業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修(オンライン研修)を実施し、職場環境の改善を図る。	長寿あんしん課			
				355	職場環境等の改善事例を共有する取組み	(再掲)	市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行った。	機会をとらえて、市内の法人向けに電子申請にて職場環境等の改善事例の照会を行い、その共有を行う。	機会をとらえて、今後も職場環境等の改善の好事例の収集を行い、市内事業者への共有を行う。	長寿あんしん課			
				356	介護ロボットやICTの活用事例の周知		県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進した。	県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進する。	今後も業務の効率化を促進することから、引き続き、県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知を行う。	長寿あんしん課			
				指導・監査の実施									
				357	介護事業者等への指導・監査の実施		サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上に努めた。 指導・監査件数158件	サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上に努める。 指導・監査件数269件	介護保険制度の健全で適正な運営の確保及び向上のため、継続してサービス事業者等の指導及び監査を実施する。	指導監査課			
				3. サービス提供のための体制づくり									
				(1)介護給付の適正化の推進									
				介護給付の適正化									
	358	要介護認定の適正化		認定調査員及び介護認定審査委員に対する研修を定期的 to実施し、全ての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行った。 調査員研修会1回 審査会委員研修会1回 点検件数24,322件	認定調査員及び介護認定審査委員に対する研修を定期的 to実施し、全ての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行う。 調査員研修会1回 審査会委員研修会1回 点検件数28,531件	引き続き事業を実施することにより、適正な要介護認定を行う。	介護保険課						
	359	介護給付調査指導員の配置		介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図った。	介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図る。	介護給付調査指導員を配置することにより、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課						
	360	介護保険住宅改修調査員の配置		介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図った。	介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図る。	介護保険住宅改修調査員を配置することにより、保険給付費の適正な給付に努めていく。	介護保険課						

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				361	ケアプランの点検		ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを 作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実 施のための支援を行った。 ケアプラン検討会開催回数 11回	ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを 作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実 施のための支援を行う。 ケアプラン検討会開催回数 11回	引き続き事業を実施することにより、介護保 険事業者の資質の向上を図ることで、利用者 に対する適切な介護サービスの確保や、保険 給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
				362	介護サービス事業者等講 演会の開催		事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情 報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 開催回数 1回 参加人数 1,269人	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情 報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図る。 開催回数 1回 参加人数 1,500人	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の 向上を図ることで、利用者に対する適切な介 護サービスの確保や、保険給付費の抑制に 努めていく。	介護保険課
				363	縦覧点検と医療情報の突 合		サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託 し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組んだ。 ○点検等による過誤申立件数 縦覧点検 488件 医療突合 98件	サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託 し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組む。 ○点検等による過誤申立件数 縦覧点検 300件 医療突合 80件	引き続き事業を実施することにより、サービ ス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の 発見に取り組む。	介護保険課
			(2)広報・相談体制の充実							
				広報体制の充実						
				364	制度周知用パンフレットの 作成		制度周知用パンフレット「わたしたちの介護保険」を作成し、介護保険制度 の周知・広報を図った。 また、制度改正リーフレットを作成し、市内の全世 帯に配布した。 パンフレット作成数 20,000部 リーフレット作成数 300,000部	制度周知用パンフレット「ともにはぐくむ介護保険」を作成し、介護保険制 度の周知・広報を図る。 また、制度改正リーフレットを作成し、市内の全世 帯に配布する。 パンフレット作成数 20,000部 リーフレット作成数 -	引き続き、パンフレット作成等により、制度 の周知広報に努める。	介護保険課
				365	インターネットを活用した情 報の提供		ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図 った。	ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図 る。	引き続き、ホームページ上に、最新の情報 を適宜掲載し、市民サービスの向上を図る。	介護保険課
				366	市民のひろば等による広報		各種手続の時期にあわせて、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒 体を活用し、介護保険制度の周知広報に努めた。 また、制度改正リーフレットを作成し、全戸配布を行い、介護保険制度の周 知を図った。	各種手続の時期にあわせて、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒 体を活用し、介護保険制度の周知広報に努める。	引き続き、「市民のひろば」をはじめとする各 種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知 広報に努める。	介護保険課
				367	サービス事業者ガイドブック の作成		利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成でき る民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行った。	利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成でき る民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行う。	引き続き、制度案内等については、パンフ レットやホームページのほか、民間業者版の ガイドブックも活用し広報に努める。	介護保険課
				368	介護サービス情報公表シス テム(厚生労働省運用)の 活用		サービス利用者が事業者の選択や利用の判断材料となるよう、厚生労働 省が運用している介護サービス情報公表システムについて、認定結果通知 やパンフレットに掲載するなど、周知・広報を図った。	サービス利用者が事業者の選択や利用の判断材料となるよう、厚生労働 省が運用している介護サービス情報公表システムについて、認定結果通知 やパンフレットに掲載するなど、周知・広報を図る。	引き続き、介護サービス情報公表システム について、いろいろな機会を捉えて、周知・広 報を図る。	介護保険課
				相談体制の充実						
				369	高齢者福祉相談員による 相談体制の推進		高齢者の相談に応じるとともに、福祉電話利用者に対し、電話による安否 確認を行った。高齢者福祉相談員2人(本庁) 相談件数 23,565件	高齢者の相談に応じるとともに、福祉電話利用者に対し、電話による安否 確認を行う。高齢者福祉相談員2人(本庁) 相談件数 25,000件	各相談機関等と連携しながら、相談サービ スの充実に努めていく。	長寿支援課
				370	介護保険相談員の配置		介護保険相談員を本庁及び谷山支所、伊敷支所、吉野支所の窓口に配 置し、介護保険や関連する保健・医療及び福祉に係る相談に応じた。 相談件数 15,400件	介護保険相談員を本庁及び谷山支所、伊敷支所、吉野支所の窓口に配 置し、介護保険や関連する保健・医療及び福祉に係る相談に応じる。 相談件数 16,000件	引き続き、市民からの相談に応じるため、介 護保険相談員を配置する。	介護保険課

目標	課題	方向	取組	No.	事業名等	新規・拡充・再掲等	令和6年度実施状況	令和7年度実施予定 ※数値は見込	今後の基本的な考え方	所管課
				371	介護サービス相談員の派遣		介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 派遣か所 172か所	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じる。 派遣か所 240か所	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課
				372	保健福祉総合相談・案内窓口事業		市民の利便性の向上を図るため、保健や福祉に関することで相談先のわからない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置した。 件数 27,240件	市民の利便性の向上を図るため、保健や福祉に関することで相談先のわからない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置する。 件数 ー	保健や福祉に関する相談は新しい制度の開始や制度内容の変更などにより、複雑で分かりにくい面があることから、相談に来られる方のニーズに応えられる適切な相談対応が実施できるよう、相談員の資質向上のための研修会への参加や各種福祉・保健制度に関する情報の収集などに努めるとともに、保健福祉総合相談・案内窓口の利用促進についても広報に努めていく。	地域福祉課
				373	認知症施策推進事業（認知症介護の電話相談）	（再掲）	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。 相談件数 153件	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施する。 相談件数 153件	認知症の人や介護している家族等の精神的な負担軽減を図るため、今後も周知・広報に努めながら、電話相談業務を実施する。	認知症支援室
				374	地域包括支援センター等各種関係機関における相談支援		地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努めた。 相談支援件数 107,806件	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。 相談支援件数 112,000件	今後も地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける必要があることから、引き続き、また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	長寿あんしん課
				苦情等への対応						
				375	県・国民健康保険団体連合会など関係機関との連携		介護保険法では、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関として位置づけられていることから、ケースに応じて、国民健康保険団体連合会と連携を図ったほか、関係機関に情報提供を行った。	介護保険法では、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関として位置づけられていることから、ケースに応じて、国民健康保険団体連合会と連携を図ったほか、関係機関に情報提供を行う。	今後も、県・国民健康保険団体連合会等と密接な連携を図っていく。	介護保険課
				医療機関等関係機関との連携強化						
				376	救急医療市民講座開催事業		毎年9月の救急医療週間に合わせて、市民に対し救急の対処について正しい知識の普及を図るとともに、救急医療業務への理解を得るために開催した。（市・市医師会共催） 参加者数 30人	毎年9月の救急医療週間に合わせて、市民に対し救急の対処について正しい知識の普及を図るとともに、救急医療業務への理解を得るために開催する。（市・市医師会共催） 参加者数 100人	市民に対し、救急医療業務への理解の醸成を図るため、引き続き、市医師会と協力しながら事業等を実施する。	生活衛生課
				377	地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築	（再掲）	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 地域ケア会議 開催回数 184回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 地域ケア会議 開催回数 185回	今後も社会資源が連携することができる環境整備を行う必要があることから、引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種協働によるネットワークを構築する。	長寿あんしん課
				378	認知症施策推進事業（認知症地域支援推進員及び囑託医の設置）	（再掲）	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数 3人 囑託医配置数 3人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数（人） 3人 囑託医配置数（人） 3人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び囑託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
				379	在宅医療と介護の連携推進事業	（再掲）	地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進した。 協議会の開催 3回	地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携推進協議会の開催等により、在宅での医療と介護の連携を推進する。 協議会の開催 3回	今後も医療機関と介護事業所等の連携を推進する必要があることから、引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等を開催するとともに、入退院支援ルールの実用、評価等を行う。	長寿あんしん課

介護保険の実施状況等について

1. 介護保険の実施状況等について（令和7年3月末現在）

（1）総人口及び高齢者人口等

（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
総人口(a)	600,411	598,509	596,245	592,631	588,583	△ 4,048
高齢者人口(b)	166,104	168,458	169,909	171,432	172,338	906
65～74歳	85,325	86,088	84,193	81,989	79,911	△ 2,078
75歳以上	80,779	82,370	85,716	89,443	92,427	2,984
高齢化率 =(b)/(a)*100	27.7%	28.1%	28.5%	28.9%	29.3%	0.4ポイント
第1号被保険者 (c)	165,793	168,163	169,619	171,147	172,071	924
要支援・要介護認定者	34,360	34,569	34,936	35,626	35,972	346
うち第1号被保険者 (d)	33,799	34,017	34,382	35,107	35,433	326
第1号被保険者数に占める認定者数の割合 =(d)/(c)*100	20.4%	20.2%	20.3%	20.5%	20.6%	0.1ポイント

1 各年度3月末現在

2 「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳（翌年度4月1日現在）による。

（2）認定申請件数及び審査判定件数

（単位：件）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比
認定申請件数	28,783	29,655	28,776	25,208	25,676	468
審査判定件数	26,837	27,448	26,743	24,424	24,322	△ 102

（注）本市の認定申請件数及び本市介護認定審査会の審査判定件数

（3）要支援・要介護度別認定者数

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	6,309	4,814	8,098	4,691	3,858	4,326	3,337	35,433
65歳以上75歳未満	654	550	806	488	399	385	338	3,620
75歳以上	5,655	4,264	7,292	4,203	3,459	3,941	2,999	31,813
第2号被保険者	32	74	99	120	68	73	73	539
区分ごとの総数	6,341	4,888	8,197	4,811	3,926	4,399	3,410	35,972
構成割合	17.6%	13.6%	22.8%	13.4%	10.9%	12.2%	9.5%	100.0%
総数	11,229		24,743					35,972
構成割合	31.2%		68.8%					100.0%

※令和7年3月末現在

(4) 介護保険料（65歳以上の人）の所得段階区分及び保険料

(第9期)		令和6年度		(第9期)		令和7、8年度	
所得段階	対 象 者	保険料（年額）		所得段階	対 象 者	保険料（年額）	
第1段階	・ 本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の人 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.285	21,400円	第1段階	・ 本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の人 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万9千円以下の人	基準額 ×0.285	21,400円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.486	36,500円	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万9千円超120万円以下の人	基準額 ×0.486	36,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階及び第2段階の対象者以外の人	基準額 ×0.685	51,400円	第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階及び第2段階の対象者以外の人	基準額 ×0.685	51,400円
第4段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	67,500円	第4段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋課税年金収入額が80万9千円以下の人	基準額 ×0.9	67,500円
第5段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額 ×1.0	74,900円	第5段階	世帯内に市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額 ×1.0	74,900円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.2	89,900円	第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.2	89,900円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	97,400円	第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	97,400円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	112,400円	第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	112,400円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	127,400円	第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	127,400円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.9	142,400円	第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.9	142,400円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.0	149,800円	第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.0	149,800円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.1	157,300円	第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.1	157,300円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	基準額 ×2.2	164,800円	第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	基準額 ×2.2	164,800円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額 ×2.3	172,300円	第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額 ×2.3	172,300円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.4	179,800円	第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.4	179,800円

合計所得金額とは、収入から必要経費を控除した金額のことで、基礎控除や扶養控除、医療費控除などの所得控除をする前の金額です。土地・建物の譲渡所得がある場合には、この合計所得金額から特別控除額を差し引いた金額になります。

第1～5段階の人でこの合計所得金額に給与所得が含まれる場合、当該給与所得の金額（租税特別措置法第41条の3の11第2項に該当する場合は、所得金額調整控除前の金額）から10万円を控除します（控除後の金額が0円を下回る場合は0円とします）。

(5) 介護保険料段階別の人数(特徴・普徴別)

①特別徴収

(単位：人)

段階	3年度	4年度	5年度	6年度
1	31,570	31,578	31,473	30,452
2	18,883	19,758	20,470	21,047
3	16,564	17,194	17,756	17,933
4	13,979	13,447	13,024	12,276
5	17,669	18,006	18,059	18,660
6	20,413	21,090	21,639	19,826
7	21,152	21,097	20,984	22,202
8	8,682	8,760	8,818	10,498
9	2,737	2,801	2,844	3,790
10	2,579	2,641	2,701	1,857
11	893	917	917	832
12	489	541	506	533
13	1,599	1,630	1,625	317
14	-	-	-	534
15	-	-	-	1,658
小計	157,209	159,460	160,816	162,415

②普通徴収

(単位：人)

段階	3年度	4年度	5年度	6年度
1	7,862	7,653	7,487	7,277
2	1,114	1,117	1,051	1,047
3	1,028	1,008	931	871
4	3,310	3,164	3,105	3,026
5	567	522	474	405
6	3,140	3,044	3,019	2,610
7	2,665	2,687	2,621	2,611
8	1,730	1,738	1,935	2,155
9	512	566	712	957
10	611	684	760	527
11	275	291	324	305
12	204	186	203	207
13	545	615	658	126
14	-	-	-	201
15	-	-	-	724
小計	23,563	23,275	23,280	23,049

※当該年度調定に係る被保険者数

③全体

(単位：人)

段階	3年度	4年度	5年度	6年度	構成割合
1	39,432	39,231	38,960	37,729	20.3%
2	19,997	20,875	21,521	22,094	11.9%
3	17,592	18,202	18,687	18,804	10.1%
4	17,289	16,611	16,129	15,302	8.3%
5	18,236	18,528	18,533	19,065	10.3%
6	23,553	24,134	24,658	22,436	12.1%
7	23,817	23,784	23,605	24,813	13.4%
8	10,412	10,498	10,753	12,653	6.8%
9	3,249	3,367	3,556	4,747	2.6%
10	3,190	3,325	3,461	2,384	1.3%
11	1,168	1,208	1,241	1,137	0.6%
12	693	727	709	740	0.4%
13	2,144	2,245	2,283	443	0.2%
14	-	-	-	735	0.4%
15	-	-	-	2,382	1.3%
合計	178,628	180,490	184,096	185,464	100.0%

(6) 調定と収納

(単位：人)

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度
調定額 (A)	特徴	10,337,640,800	10,469,418,800	10,571,798,100	10,721,602,400
	普徴	1,069,628,300	1,092,611,600	1,114,738,900	1,155,913,600
	合計	11,407,269,100	11,562,030,400	11,686,537,000	11,877,516,000
収納額 (B)	特徴	10,337,640,800	10,469,418,800	10,571,798,100	10,721,602,400
	普徴	960,568,500	992,109,950	1,034,369,800	1,088,589,077
	合計	11,298,209,300	11,461,528,750	11,606,167,900	11,810,191,477
収納率 (B / A)	特徴	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	普徴	89.8%	90.8%	92.8%	94.2%
	合計	99.0%	99.1%	99.3%	99.4%

(7) 介護保険給付の実績及び見込量

① 居宅サービス

サービスの種別		単位	第7期			第8期									第9期			
			2年度			3年度			4年度			5年度			6年度			7年度
			見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
訪問介護	介護	回	945,164	917,990	97%	957,581	970,198	101%	1,019,104	1,023,288	100%	1,065,305	1,045,125	98%	1,092,121	1,030,329	94%	1,096,616
	予防	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴介護	介護	回	13,765	10,924	79%	11,353	11,247	99%	12,337	10,047	81%	12,955	9,880	76%	10,756	9,099	85%	11,330
	予防	回	48	57	119%	330	77	23%	330	95	29%	330	99	30%	94	95	101%	94
訪問看護	介護	回	172,138	189,287	110%	197,206	199,228	101%	196,732	219,191	111%	201,043	243,624	121%	261,700	258,073	99%	287,843
	予防	回	19,103	15,678	82%	16,969	15,137	89%	17,179	15,804	92%	17,568	17,315	99%	17,368	18,260	105%	19,146
訪問リハビリテーション	介護	回	291,701	226,575	78%	232,162	240,569	104%	234,064	241,050	103%	237,115	258,080	109%	277,645	258,285	93%	282,749
	予防	回	28,306	21,495	76%	21,199	24,425	115%	21,598	25,408	118%	21,960	24,696	112%	20,779	23,562	113%	21,209
通所介護（デイサービス）	介護	回	630,848	663,302	105%	715,790	643,613	90%	750,084	634,462	85%	784,168	650,808	83%	664,662	659,823	99%	681,607
	予防	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通所リハビリテーション	介護	回	398,942	386,181	97%	482,023	388,106	81%	503,075	373,999	74%	518,747	381,122	73%	383,770	367,024	96%	408,620
	予防	人	16,740	19,764	118%	25,596	19,598	77%	26,256	19,927	76%	26,892	20,987	78%	22,104	21,061	95%	23,544
短期入所生活介護	介護	日	125,557	109,213	87%	160,030	108,688	68%	169,223	108,688	64%	174,548	101,017	58%	104,660	96,895	93%	110,778
	予防	日	6,259	1,846	29%	2,213	1,581	71%	2,315	1,581	68%	2,315	1,164	50%	1,356	1,016	75%	1,416
短期入所療養介護	介護	日	13,525	11,737	87%	17,566	10,965	62%	17,890	10,965	61%	18,618	11,009	59%	10,772	10,947	102%	10,704
	予防	日	432	35	8%	270	121	45%	270	121	45%	270	144	53%	192	84	44%	192
特定施設入居者生活介護	介護	人	4,800	5,185	108%	5,172	5,303	103%	5,424	5,450	100%	5,676	5,310	94%	5,376	5,792	108%	5,448
	予防	人	948	1,007	106%	1,008	943	94%	1,032	813	79%	1,056	768	73%	780	685	88%	804
福祉用具貸与	介護	人	107,724	106,949	99%	112,824	112,711	100%	119,724	118,246	99%	123,852	121,633	98%	123,312	122,812	100%	126,396
	予防	人	27,612	30,031	109%	32,040	31,485	98%	33,780	32,198	95%	34,932	33,967	97%	34,356	36,041	105%	34,728
福祉用具購入	介護	人	1,836	2,315	126%	2,028	2,453	121%	2,064	2,371	115%	2,148	2,212	103%	1,884	2,577	137%	1,896
	予防	人	1,092	1,252	115%	888	1,171	132%	912	1,206	132%	876	1,078	123%	696	1,225	176%	720
住宅改修	介護	人	1,992	1,597	80%	1,392	1,685	121%	1,440	1,557	108%	1,476	1,618	110%	1,428	1,326	93%	1,428
	予防	人	2,064	1,257	61%	1,020	1,285	126%	1,056	1,181	112%	1,080	1,161	108%	1,140	1,022	90%	1,164
居宅療養管理指導	介護	人	64,788	101,508	157%	74,328	112,179	151%	77,724	121,916	157%	80,040	133,015	166%	84,060	141,714	169%	85,140
	予防	人	4,188	6,105	146%	4,668	6,138	131%	4,860	6,184	127%	4,980	6,547	131%	4,152	7,383	178%	4,308
居宅介護支援	介護	人	158,904	152,810	96%	157,356	157,637	100%	162,996	161,300	99%	168,120	165,001	98%	166,812	165,568	99%	169,068
	予防	人	53,172	44,883	84%	48,228	46,063	96%	51,360	46,622	91%	53,208	48,650	91%	48,984	50,434	103%	50,016

(注) 1 率は、計画の見込量に対する実績の割合

2 各サービス種別の上段「介護」は要介護者に対する居宅サービス量、下段「予防」は要支援者に対する介護予防サービス量

② 施設サービス

サービスの種別	単位	第7期			第8期									第9期			
		2年度			3年度			4年度			5年度			6年度			7年度
		見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
介護老人福祉施設	人	31,008	28,866	93%	29,316	29,259	100%	30,996	29,342	95%	31,860	29,545	93%	30,420	30,481	100%	31,416
介護老人保健施設	人	16,188	15,705	97%	16,116	15,012	93%	16,116	14,591	91%	16,116	14,801	92%	14,532	14,760	102%	14,532
介護療養型医療施設	人	1,164	774	66%	960	309	32%	480	13	3%	240	3	1%	-	-	-	-
介護医療院	人	1,140	2,350	206%	2,508	2,478	99%	2,988	2,581	86%	3,468	2,660	77%	2,640	2,704	102%	2,712

(注) 率は、計画の見込量に対する実績の割合

③ 地域密着型サービス

サービスの種別		単位	第7期			第8期									第9期			
			2年度			3年度			4年度			5年度			6年度			7年度
			見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量	実績	率	見込量
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人	5,832	5,569	95%	6,096	5,774	95%	6,300	6,695	106%	6,432	8,074	126%	9,900	8,696	88%	10,416
夜間対応型訪問介護		人	156	0	0%	408	0	0%	420	0	0%	432	0	0%	120	0	0%	132
認知症対応型通所介護	介護	回	57,119	35,913	63%	34,030	34,535	101%	34,994	35,190	101%	36,109	33,647	93%	34,795	33,770	97%	36,468
	予防	回	464	230	50%	594	328	55%	606	231	38%	606	250	41%	276	365	132%	276
小規模多機能型居宅介護	介護	人	7,116	6,456	91%	6,852	6,421	94%	7,152	5,996	84%	7,344	5,354	73%	5,436	5,049	93%	5,556
	予防	人	1,092	725	66%	612	626	102%	636	538	85%	648	528	81%	516	688	133%	516
認知症対応型共同生活介護	介護	人	23,832	23,628	99%	24,132	23,946	99%	24,552	23,713	97%	24,960	23,977	96%	24,408	24,033	98%	25,044
	予防	人	312	264	85%	300	122	41%	312	91	29%	336	182	54%	144	212	147%	144
地域密着型特定施設入居者生活介護		人	984	987	100%	1,008	979	97%	1,008	961	95%	1,008	965	96%	972	977	101%	972
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人	1,860	1,805	97%	1,848	1,772	96%	1,848	1,677	91%	1,848	1,693	92%	1,632	1,732	106%	1,632
看護小規模多機能型居宅介護		人	1,152	1,996	173%	1,968	2,191	111%	2,064	2,570	125%	2,112	2,495	118%	2,760	2,840	103%	2,844
地域密着型通所介護		回	446,192	452,610	101%	490,561	447,727	91%	511,675	467,439	91%	527,544	474,270	90%	481,927	469,794	97%	486,221

(注) 1 率は、計画の見込量に対する実績の割合

2 各サービス種別の上段「介護」は要介護者に対する地域密着型サービス量、下段「予防」は要支援者に対する介護予防地域密着型サービス量

④ 給付費等の推移

区 分	単位	第 7 期	第 8 期				第 9 期
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 当初予算
給付費	千円	49,501,893	50,333,854	50,341,082	51,897,449	53,249,217	56,425,030
1 か月あたり(A)	千円	4,125,158	4,194,488	4,195,090	4,324,787	4,437,435	4,702,086
前年度比	%	104.7%	101.7%	100.0%	103.1%	105.8%	108.7%
第1号被保険者数(B)	人	165,793	168,163	169,619	171,147	172,071	173,177
高齢者一人あたり(A/B)	千円	24.9	24.9	24.7	25.3	25.8	27.2
前年度比	%	102.9%	100.0%	99.2%	102.4%	104.5%	107.5%
認定者数(C)	人	34,360	34,569	34,936	35,626	35,972	37,346
認定者一人あたり(A/C)	千円	120.1	121.3	120.1	121.4	123.4	125.9
前年度比	%	103.4%	101.1%	99.0%	101.1%	102.7%	103.7%

(注) 給付費は、各年4月審査分から翌年3月審査分

2. 介護給付費等に関するモニタリングについて

(1) 目的

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、第1号被保険者数、認定者数、認定率、給付費実績のモニタリングを行い、第9期介護保険事業計画で定めた6年度の計画値と実績値の乖離状況を把握するとともに、その要因について考察する。

(2) 第1号被保険者数

令和6年度の第1号被保険者数の実績値と計画値の乖離はほぼない。

第1号被保険者数の年単位の計画と実績

		第7期	第8期				第9期	
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
計画値	合計（人）	163,474	167,320	169,540	171,617	171,844	172,805	
	前期高齢者（人）	83,676	86,072	85,544	83,370	80,929	79,080	
	後期高齢者（人）	79,798	81,248	83,996	88,247	90,915	93,725	
実績値	合計（人）	164,405	167,145	168,867	170,382	171,826	-	
	前期高齢者（人）	83,822	86,107	85,481	83,150	81,042	-	
	後期高齢者（人）	80,583	81,038	83,386	87,232	90,784	-	
対計画比	合計（％）	100.6	99.9	99.6	99.3	100.0	-	
	前期高齢者（％）	100.2	100.0	99.9	99.7	100.1	-	
	後期高齢者（％）	101.0	99.7	99.3	98.8	99.9	-	

（出典）実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

(3) 認定者数及び認定率

令和6年度の認定者数実績は、全体としては、計画値の100.8%とほぼ見込みどおりであった。介護度別の認定率についても、要支援1と要介護1が若干計画値を上回ったものの、他の介護度については見込みどおりであった。

認定者数の年単位の計画と実績

		第7期	第8期				第9期	
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
計画値	合計（人）	34,385	34,484	35,487	36,419	35,152	35,443	
	要支援認定者（人）	11,327	10,712	10,992	11,262	10,757	10,870	
	要介護認定者（人）	23,058	23,772	24,495	25,157	24,395	24,573	
実績値	合計（人）	33,685	33,840	34,293	34,790	35,442	-	
	要支援認定者（人）	10,501	10,230	10,411	10,592	10,958	-	
	要介護認定者（人）	23,184	23,610	23,882	24,198	24,484	-	
対計画比	合計（％）	98.0	98.1	96.6	95.5	100.8	-	
	要支援認定者（％）	92.7	95.5	94.7	94.1	101.9	-	
	要介護認定者（％）	100.5	99.3	97.5	96.2	100.4	-	

（出典）実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

認定率の年単位の計画と実績

		第7期	第8期			第9期	
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
計画値	合計 (%)	21.0	20.6	20.9	21.2	20.5	20.5
	要支援 1 (%)	3.8	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5
	要支援 2 (%)	3.1	3.0	3.1	3.1	2.8	2.8
	要介護 1 (%)	4.7	4.6	4.7	4.8	4.6	4.6
	要介護 2 (%)	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.9
	要介護 3 (%)	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2
	要介護 4 (%)	2.3	2.5	2.5	2.6	2.5	2.5
	要介護 5 (%)	2.1	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0
実績値	合計 (%)	20.5	20.2	20.6	20.4	20.6	-
	要支援 1 (%)	3.4	3.4	3.4	3.4	3.6	-
	要支援 2 (%)	3.0	2.7	2.7	2.7	2.8	-
	要介護 1 (%)	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7	-
	要介護 2 (%)	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	-
	要介護 3 (%)	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	-
	要介護 4 (%)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	-
	要介護 5 (%)	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	-
対計画比	合計 (%)	97.6	98.1	98.6	96.3	100.8	-
	要支援 1 (%)	89.5	100.0	100.0	97.1	102.2	-
	要支援 2 (%)	96.8	90.0	87.1	87.1	100.0	-
	要介護 1 (%)	97.9	100.0	97.9	95.8	102.3	-
	要介護 2 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	要介護 3 (%)	100.0	95.8	95.8	95.8	100.0	-
	要介護 4 (%)	108.7	100.0	100.0	96.2	100.0	-
	要介護 5 (%)	100.0	100.0	100.0	90.9	100.0	-

(出典) 実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報 計画値：介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各介護度の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある

(4) 各サービスにおける保険給付費

令和6年度の給付費実績は、居住系サービスと施設サービスはほぼ見込みどおりであったが、在宅サービスが計画値の95.4%と乖離がみられる。

在宅サービスの給付費は、前年度実績より増加したものの、伸び率が見込みを下回ったため、結果的に計画値との乖離が生じたものである。その理由は報酬改定に伴う訪問介護の基本報酬の引き下げや、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護サービス等の提供事業所数が減ったこと等が影響したものと考えられる。

給付費の年単位の計画と実績

		第7期	第8期				第9期
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
計画値	合計（円）	47,913,979,000	50,363,216,000	52,276,998,000	53,783,407,000	51,762,312,000	53,205,845,000
	在宅サービス（円）	27,073,721,000	28,889,643,000	30,186,988,000	31,212,385,000	29,768,522,000	30,699,966,000
	居住系サービス（円）	7,194,682,000	7,398,075,000	7,554,639,000	7,711,608,000	7,826,364,000	8,021,523,000
	施設サービス（円）	13,645,576,000	14,075,498,000	14,535,371,000	14,859,414,000	14,167,426,000	14,484,356,000
実績値	合計（円）	46,400,331,213	47,433,046,357	47,649,149,802	49,175,331,856	50,438,046,217	-
	在宅サービス（円）	25,850,902,846	26,581,613,479	26,913,460,375	28,006,692,465	28,394,474,572	-
	居住系サービス（円）	7,155,977,495	7,304,904,104	7,320,000,335	7,480,641,937	7,706,061,379	-
	施設サービス（円）	13,393,450,872	13,546,528,774	13,415,689,092	13,687,997,454	14,337,510,266	-
対計画比	合計（%）	96.8	94.2	91.1	91.4	97.4	-
	在宅サービス（%）	95.5	92.0	89.2	89.7	95.4	-
	居住系サービス（%）	99.5	98.7	96.9	97.0	98.5	-
	施設サービス（%）	98.2	96.2	92.3	92.1	101.2	-

※ 在宅サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修、居宅療養管理指導、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

※ 居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

※ 施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設(5年度まで)、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

3. 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果

両交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組を国が支援するものであり、いずれも市町村の取組を国が客観的な指標で評価し、達成状況（評価指標の総合得点）に応じて交付金額が決定される。

本市の令和7年度の保険者機能強化推進交付金の得点は216点、介護保険保険者努力支援交付金は242点で、いずれも6年度を下回ったことから、今後の財源確保の観点からも、得点が高い自治体を参考に、効果的な取組内容等について検討する必要がある。

令和7年度

保険者機能強化推進交付金

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	64	60	49.45
(ⅱ) 活動指標群	36	6	9.95
目標Ⅰ合計	100	66	59.40
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	68	50	47.34
(ⅱ) 活動指標群	32	16	18.07
目標Ⅱ合計	100	66	65.41
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	64	46	38.86
(ⅱ) 活動指標群	36	3	7.74
目標Ⅲ合計	100	49	46.60
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	配点	本市得点	全国平均点
	100	35	47.84
合計	400	216	219.25

得点推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総点数	612	692	1,575	1,590	1,375	1,355	400	400
本市得点	484	560	1,019	1,008	929	849	224	216
全国平均点	411	429	841	837	724	743	206	219

介護保険保険者努力支援交付金

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	52	49	35.12
(ⅱ) 活動指標群	48	19	20.16
目標Ⅰ合計	100	68	55.28
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	64	49	33.34
(ⅱ) 活動指標群	36	15	13.16
目標Ⅱ合計	100	64	46.50
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	配点	本市得点	全国平均点
(ⅰ) 体制・取組指標群	68	53	53.30
(ⅱ) 活動指標群	32	22	12.81
目標Ⅲ合計	100	75	66.11
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	配点	本市得点	全国平均点
	100	35	47.84
合計	400	242	215.73

得点推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総点数			870	885	730	830	400	400
本市得点			494	489	480	475	263	242
全国平均点			430	436	336	413	217	216